令和2年度

水道事業年報

山武郡市広域水道企業団



はじめに

山武郡市広域水道企業団は、山武郡市地域における水道の普及整備を図り、 環境衛生の向上、住民福祉の増進に寄与することを目的として昭和49年3月に 設立されて以来47年が経過し、現在は5市町で約15万4千人のお客様に水道水を 供給しております。

当企業団では、水道事業の使命である安全で安心な水の安定供給を維持するため「山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン2016」(平成28年度~令和7年度)に基づき、水道施設がその機能を十分に発揮できるよう、計画的な施設更新に努めるとともに、災害対策の観点からライフラインを強化するため基幹管路・重要給水施設配水管耐震化事業等を実施しております。

今後とも、お客様の多様なニーズに対応するため、より一層の事業の効率化と 健全な財政基盤の確立を図り、「次世代へつなぐ強靭で安心な水道」の実現に向け 努力を続けてまいります。

このたび、令和2年度における当企業団の現状等を取りまとめた水道事業年報を 作成いたしましたので、水道事業への御理解を深めていただく一助としていただければ 幸いに存じます。

令和3年8月

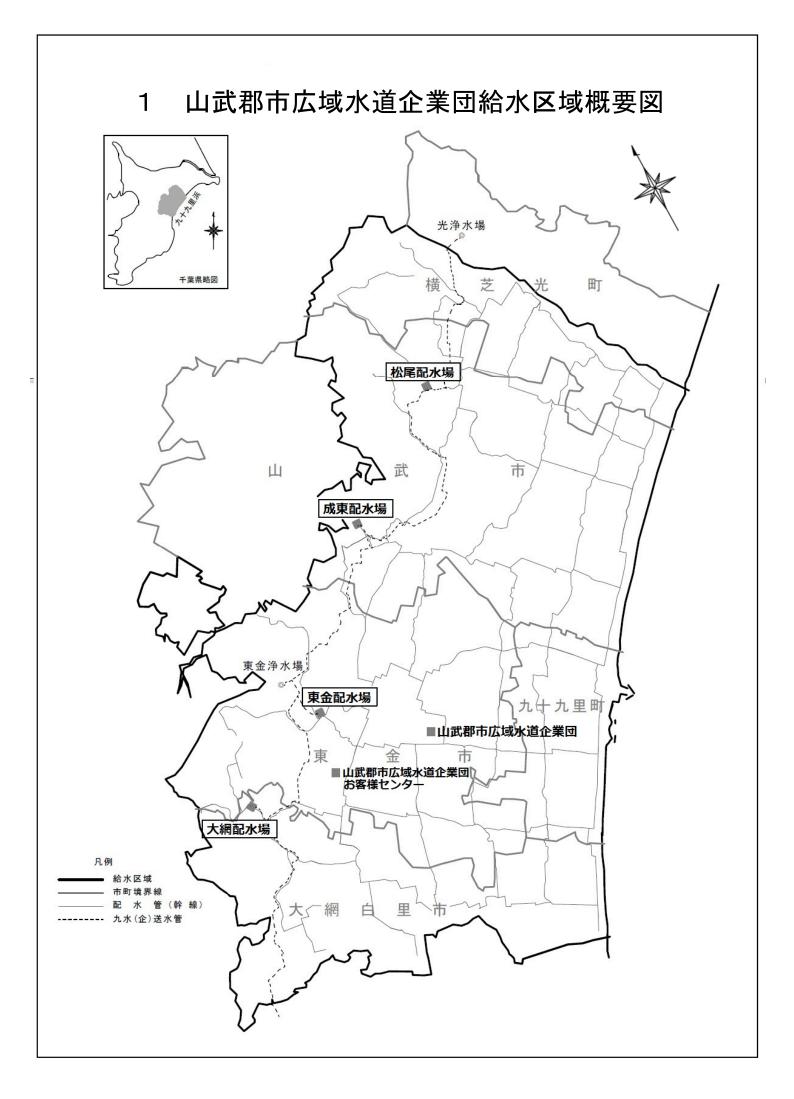
山武郡市広域水道企業団 企業長 松 下 浩 明

第1章 事業の概要	
	(5)行政区域内戸数 · · · · · · · 21
1 山武郡市広域水道企業団給水区域概要図 · · · 1	(6)給水区域内戸数 · · · · · · · 21
2 創設事業の概要 ・・・・・・・・ 2	(7)給水戸数 · · · · · · · · 21
(1)創設事業基本計画 · · · · · · · · · 2	(8)給水戸数による普及率・・・・・ 21
(2)創設事業実施額 · · · · · · · · · 3	3 受水及び給水状況 ・・・・・・ 22
3 配水管整備事業の概要・・・・・・・・ 4	(1)施設別受水量及び給水量 ・・・・ 22
(1)配水管整備事業の計画 ・・・・・・ 4	(2)月別受水量及び給水量 ・・・・ 22
(2)配水管整備事業実施額 · · · · · · · 4	(3)市町別有収水量 · · · · · · · 23
	(4)給水量の内訳 ・・・・・・ 23
第2章 組織及び職員	(5)給水量及び有収水量の構成グラフ・・24
	(6)給水量及び有収水量の推移 ・・・24
1 山武水道の沿革 ・・・・・・・ 5	4 薬品使用状況(次亜塩素酸ナトリウム)・・ 25
(1)主な出来事・・・・・・・ 5~7	5 電力使用状況 · · · · · · · · 26
(2) 歴代企業長名 · · · · · · · · · 8	(1)電気使用量 · · · · · · · · 26
2 構成市町 · · · · · · · · 9	(2)電気料金 · · · · · · · · 26
3 組織・・・・・・・・・・・・10	(3)給水量1㎡当り電気使用量・・・・・26
(1)組織10	6 量水器使用状況 · · · · · · · · · 27
(2)事務局及び各施設の所在地 ・・・・・ 11	(1)口径別・・・・・・・・27
(3)事務分掌 · · · · · · · · · · · · · · 12~15	(2)市町別・・・・・・・・27
(4)職員構成	7 市町別公道漏水修繕状況 · · · · · · 28
(5)勤続年数別職員構成表17	8 管種別配水管布設状況 · · · · · · 28
(6)年齢別職員構成表 · · · · · · · · · · 17	9 水道料金状況 · · · · · · · · 29
	(1)給水収益調定状況 · · · · · · 29
第3章 業務統計	(2)市町別給水収益の推移 ・・・・ 29
	(3)水道料金徴収区分 · · · · · 29
1 業務量の推移 ・・・・・・・・ 18	
2 市町別の普及状況 ・・・・・・・・ 19	第4章 財務状況
(1)行政区域内人口19	
(2)給水区域内人口19	1 収入及び支出の推移 ・・・・・ 30
(3)給水人口	(1)収益的収支 · · · · · · · · 30
(4)給水人口による普及率・・・・・・ 19~20	(2) 資本的収支 · · · · · · · · 31

第5章 経営分析及びその他

1	費用構成(有収水量1㎡当りの給水原価)
	の推移 ・・・・・・・・・ 32
	(1)部門別の費用構成 ・・・・・・・ 32
	(2)目的別の費用構成 ・・・・・・・ 32
	(3)部門別・目的別の費用構成
	(有収水量1㎡当りの給水原価)グラフ・・・・33
2	経営指標一覧 ・・・・・・・・・ 34~40
3	県・市町村からの
	補助金、出資金及び貸付金・・・・・・・ 41
	(1)市町補助金 · · · · · · · · · · 41
	(2)市町村出資金 · · · · · · · · · 41
	(3)県補助金及び貸付金 ・・・・・・・ 41
	(4)千葉県緊急時安定
	給水確保対策事業補助金・・・・・・ 41
4	固定資産 ・・・・・・・・・・・ 42
5	企業債明細書 ・・・・・・・・・ 43~44
6	水道料金の変遷・・・・・・・・・・・45
	(1)創 設 · · · · · · · · · 45
	(2)既 設 · · · · · · · · 45
	(3)創設及び既設 · · · · · · · · 46
7	給水申込加入金の変遷 ・・・・・・・・ 47
	(1)創 設 · · · · · · · · · · · · 47
	(2)既 設 · · · · · · · · · · · · 47
	(3)創設及び既設 · · · · · · · · · 47
8	開発負担金の変遷 ・・・・・・・・・・ 48
9	水質検査結果 ・・・・・・・・・ 49~50

第1章 事業の概要



2 創設事業の概要

(1) 創設事業基本計画

事業名区 分	創 設 事 業
認 可 年 月 日	昭和49年7月22日
目 標 年 次	昭和55年
計画給水人口(人)	198,000
計画一日最大給水量(m³)	87,000
計画一人一日最大給水量(L)	440
計画一人一日平均給水量(L)	350
事業費(千円)	15,270,000
事 業 期 間	昭和49年7月~昭和55年3月
給 水 年 月 日	昭和49年4月1日 一部給水開始(既設区域)
	昭和55年4月1日 全区域給水開始
水 源 状 況 (m³/日)	東金地区既設水量 9,000
	成東地区既設水量 500
	九十九里地域水道企業団より受水 77,500

(単位:千円)

\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		事業費	大大 財源内訳				
分	事業費	工事費	事務費	起	債	自己資金	
年度		上 尹 其	尹 伤 貝	政府債	公庫債	日口貝並	司
49	720,000	629,700	90,300	349,000	171,000	200,000	720,000
50	1,550,000	1,262,300	287,700	883,000	589,000	78,000	1,550,000
51	3,500,000	3,213,000	287,000	1,995,000	1,330,000	175,000	3,500,000
52	3,300,000	3,268,000	32,000	1,881,000	1,254,000	165,000	3,300,000
53	3,000,000	2,968,000	32,000	1,710,000	1,140,000	150,000	3,000,000
54	3,200,000	3,168,250	31,750	1,824,000	1,216,000	160,000	3,200,000
計	15,270,000	14,509,250	760,750	8,642,000	5,700,000	928,000	15,270,000

(2)創設事業実施額

(単位:千円)

事	業内	容		全体事業量	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度
[1]	配水施	設	費	12,869,685	152,669	3,089,237	3,672,036	2,853,839	2,508,511	593,393
(1)	配水池造成(東金・大約	罔)	145,900		145,900				
(2)	ポンプ加	圧 機	場	22,160						22,160
(3)	電気	設	備	4,820		4,820				
(4)	配水管布	i 設 工	事	11,272,933	152,669	2,729,554	3,246,105	2,694,932	2,020,300	429,373
1)	軌道敷横	断工	事	206,100			159,900	31,500		14,700
2)	水 管	:	橋	384,790			67,880	205,100	40,890	70,920
3)	600mm 配	管 工	事	75,505		70,500	5,005			
4)	500mm	"		396,452		247,980	111,882	36,590		
5)	450mm	"		442,154		63,300	120,822	69,378	125,260	63,394
6)	400mm	"		237,635			7,391	138,944	91,300	
7)	350mm	"		1,016,820	36,060	632,902	44,107	303,751		
8)	300mm	"		862,102		441,553	123,198	180,901	116,450	
9)	250mm	"		708,276		287,088	178,717	176,911	65,560	
10)	200mm	"		484,984		166,862	177,493	140,629		
11)	150mm	"		1,810,838	116,609	708,282	315,006	170,040	275,231	225,670
12)	100mm	"		868,645		54,982	343,870	171,252	293,071	5,470
13)	75mm	"		1,797,639		41,445	621,068	522,170	580,016	32,940
14)	50mm	"		1,269,793		14,660	669,082	271,900	305,172	8,979
15)	40mm	"		711,200			300,684	275,866	127,350	7,300
(5)	路面復	[]	費	1,133,995		195,061	317,982	69,692	433,606	117,654
(6)	消火栓	設備	費	172,386		13,902	32,274	54,120	51,886	20,204
(7)	量水		器	117,491			75,675	35,095	2,719	4,002
[2]	設 計 調	查	費	473,911	84,335	50,607	150,000	116,330	60,769	11,870
[3]	庁 舎 建	設	費	171,180			100,000	71,180		
[4]	用 地	Ī	費	211,826	211,484					342
[5]	事 務	į	費	532,545	46,584	76,272	123,487	149,962	105,414	30,826
[6]	建設	利	息	575,072	3,738	47,549	261,029	262,756		
	計			14,834,219	498,810	3,263,665	4,306,552	3,454,067	2,674,694	636,431
財企	業		債	13,550,000	460,000	3,185,000	3,792,000	3,047,000	2,480,000	586,000
源一	般	財	源	1,284,219	38,810	78,665	514,552	407,067	194,694	50,431
訳	計			14,834,219	498,810	3,263,665	4,306,552	3,454,067	2,674,694	636,431

3 配水管整備事業の概要

(1)配水管整備事業の計画

昭和54年2月(議会可決)

(単位:千円)

区分	事業費	財源	内 訳
年度	ず 未 浿	企 業 債	自己資金
54	254,251	226,000	28,251
55	252,908	226,000	26,908
計	507,159	452,000	55,159

昭和55年2月見直し(議会可決)

(単位:千円)

区分	事業費	財 源	内 訳
年度	ず 未 須	企 業 債	自己資金
54	65,810	53,000	12,810
55	133,921	114,000	19,921
56	88,742	80,000	8,742
57	88,396	57,000	31,396
計	376,869	304,000	72,869

昭和58年2月見直し(議会可決)

(単位:千円)

区分	事業費	財源	内 訳
年度	ず 未 浿	企業債	自己資金
54	65,810	53,000	12,810
55	133,921	114,000	19,921
56	88,742	70,000	18,742
57	96,048	88,000	8,048
計	384,521	325,000	59,521

(2)配水管整備事業実施額

(単位:千円)

1	事 業 内 容	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	計
[1]	配水施設費	59,019	122,801	82,461	89,573	353,854
(1)	配水管布設工事	57,013	116,652	72,693	87,520	333,878
1)	150mm 布設工事	12,277	26,848	33,302	47,379	119,806
2)	100mm "	28,822	78,810	24,792	13,160	145,584
3)	75mm "	9,384	884	3,705	17,797	31,770
4)	50mm "		1,388	2,769	4,394	8,551
5)	20mm "	6,530	8,722	8,125	4,790	28,167
(2)	消火栓設備費	2,006	6,149	9,768	2,053	19,976
[2]	設計調査費	1,103	2,589	1,559	773	6,024
[3]	材 料 費		1,890		1,205	3,095
[4]	事 務 費	5,688	6,641	4,722	4,497	21,548
	計	65,810	133,921	88,742	96,048	384,521
財	企 業 債	53,000	114,000	70,000	88,000	325,000
源 内	一般財源	12,810	19,921	18,742	8,048	59,521
訳	計	65,810	133,921	88,742	96,048	384,521

第2章 組織及び職員

1 山武水道の沿革

(1) 主な出来事

年 月

- 昭和 48.2 山武郡市広域水道企業団準備室が発足
 - 49.3 地方自治法第284条第1項による一部事務組合設立許可(千葉県指令第963号) 東金市営水道(昭和4年設立)、大網白里町営水道(昭和39年設立)、成東町営水道 (昭和29年設立)を同時に合併 事務局を大網白里町大網115-2(大網白里町役場内) 設置
 - 4 一部給水開始(既設区域)・・・自己水源
 - 7 水道法第6条第1項による水道事業経営認可(厚生省環第559号) 創設事業着手
 - 50. 4 事務局を東金市東金659-1(山武郡市振興センター内)に移転
 - 51. 1 事務局を東金市松之郷2333(旧両総土地改良区事務所内)に移転
 - 6 無線局免許を取得
 - 52. 3 新庁舎工事着手
 - 7 九十九里地域水道企業団から受水を開始 創設地域の一部を給水開始 給水地域:横芝町(栗山・鳥喰新田・鳥喰上・ 鳥喰下・鳥喰沼・屋形・新島・北清水)蓮沼村(殿下東部) 小中浄水場を休止
 - 11 東金市家徳361-1に事務局新庁舎が完成
 - 12 事務局を東金市家徳361-1(新庁舎)に移転
 - 53. 3 配水場遠方監視制御設備完成
 - 8 直営による水質検査開始
 - 54. 4 配水管整備事業着手
 - 55. 3 創設事業工事完成
 - 4 全区域給水開始
 - 57.7 既設水道との料金一元化
 - 58. 3 配水管整備事業完了
 - 59.6 雄蛇浄水場を休止
 - 60.4 水道料金隔月徴収制の採用 雄蛇浄水場を廃止
 - 62. 6 利根川水系水源ダムの異常渇水により制限給水を実施
 - 12 千葉県東方沖地震(水道施設が甚大な被害を受け全域断水) 津辺浄水場を休止 谷浄水場を休止
 - 63.10 開発負担金制度導入

年 月

- 平成 元. 4 消費税法施行(水道料金等に課税)
 - 2. 7 利根川水系水源ダムの異常渇水により制限給水を実施
 - 3.3 津辺浄水場を廃止
 - 3. 4 水道料金徴収事務民間委託開始 上下水道オンラインシステム稼動
 - 3. 7 谷浄水場を廃止
 - 4. 2 「長期事業計画」を策定
 - 6. 3 設立20周年を迎える
 - 8 利根川水系水源ダムの異常渇水により制限給水を実施
 - 7. 1 阪神大震災に対する緊急支援に伴う職員及び給水車の派遣
 - 3 消毒剤を塩素から次亜塩素酸ナトリウムに変更
 - 8. 3 小井戸浄水場を休止
 - 7 緊急時給水拠点確保事業着手
 - 8 利根川水系水源ダムの異常渇水により制限給水を実施
 - 9. 4 小井戸浄水場を廃止
 - 10. 3 小中浄水場を廃止
 - 12. 3 遠方監視制御設備更新工事
 - 4 水道料金改定(逓増従量料金制の導入)
 - 13. 2 「水道事業基本計画」を策定
 - 14. 8 緊急時給水拠点確保事業完了
 - 10 企業団公式ホームページ開設
 - 15. 4 お客様センターを東金市東上宿12-13に開設
 - 16.3 設立30周年を迎える
 - 16.10 水道資器材備蓄倉庫(東金配水場内)完成
 - 17. 4 事務局用地、登記変更により「東金市家徳361-1」から「東金市家徳361-8」に変更
 - 18.3 「後期水道事業5ヶ年計画」を策定 成東町、山武町、松尾町、蓮沼村の3町1村及び、横芝町、光町の2町が27日に それぞれ合併し、2市3町の構成となる
 - 22.12 「地域水道ビジョン2010」を策定
 - 23.3 東日本大震災(水道施設が甚大な被害を受け、山武市及び横芝光町で断減水)
 - 8 水道料金コンビニ収納開始 料金徴収システム運用開始
 - 12 「中期経営計画」を策定
 - 25.1 大網白里町が市制施行により大網白里市となり、3市2町の構成となる
 - 26.3 設立40周年を迎える
 - 27.9 重要給水施設配水管耐震化事業着手
 - 28.3 「中長期経営プラン2016」を策定
 - 10 基幹管路配水管耐震化事業着手
 - 30.3 「水安全計画」を策定

年 月

- 令和 元. 9 房総半島台風(水道施設が甚大な被害を受け全域断水)
 - 10 東日本台風被災地への応急給水活動の支援に伴う職員及び給水車の派遣

(2) 歴代企業長名

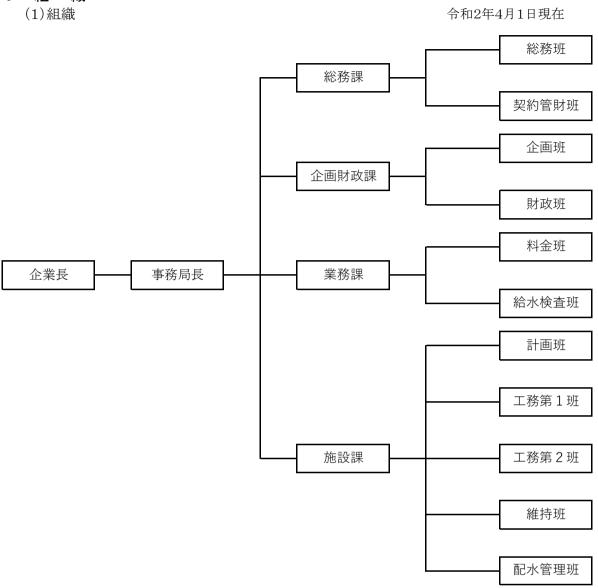
	企業長名	在任期間			
初 代	土 屋 轍 正 (大網白里町長)	昭和49年4月~昭和50年1月			
2 ~ 4代	加藤岡 誠一(大網白里町長)	昭和50年2月~昭和62年1月			
5 代	野 口 洋 一 (東金市長)	昭和62年1月~昭和63年8月			
6~8代	石 橋 捷 洋 (大網白里町長)	昭和63年9月~平成11年1月			
9~10代	志 賀 直 温	平成11年2月 ~平成18年4月			
11~12代	堀 内 慶 三 (大網白里町長)	平成18年5月 ~ 平成23年1月			
13~14代	川 島 伸 也	平成23年2月 ~ 平成27年10月			
15 代	金 坂 昌 典 (大網白里市長)	平成27年11月 ~ 平成31年1月			
16 代	松下浩明	平成31年1月~現在に至る			

2 構成市町

《給水区域》 東金市・山武市(一部地区を除く)・大網白里市・九十九里町・横芝光町(一部地区を除く) 令和3年3月31日現在

	区分		給水区域内		現在	給水	普及率			
市町名		面積(km²)	戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	戸数(%)	人口(%)		
東	金市	89.12	25,558	57,458	25,166	56,573	98.5	98.5		
	成東地区	47.15	8,571	20,174	7,420	17,467	86.6	86.6		
山武	松尾地区	37.69	3,542	8,762	2,550	6,309	72.0	72.0		
市	蓮沼地区	9.75	1,370	3,693	1,084	2,922	79.1	79.1		
	計	94.59	13,483	32,629	11,054	26,698	82.0	81.8		
大	網白里市	58.08	19,918	47,625	19,819	47,387	99.5	99.5		
九	十九里町	24.46	6,330	14,597	5,859	13,511	92.6	92.6		
横芝光町	横芝地区	33.65	5,054	12,309	3,899	9,494	77.1	77.1		
	合計	299.90	70,343	164,618	65,797	153,663	93.5	93.3		

3 組 織



名称		定数	構成
議	会	10人	関係市町の長及び関係市町の議会の議員
監	査	2人	企業長が企業団の議会の同意を得て選任
運営委員	会	10人	構成する市町長が推薦した受益者(5人)
			知識経験を有する者(5人)
情報公開審査	会	5人以内	情報公開制度及び地方自治に関し優れた識見を有する者
個人情	報	5人以内	個人情報保護制度及び地方自治に関し優れた識見を有する者
保護審査	会		

(2) 事務局及び各施設の所在地

	名		称		所 在 地
事		務		局	東金市家徳361-8
東	金	配	水	場	東金市大豆谷787-1
大	網	配	水	場	大網白里市小西925-2
成	東	配	水	場	山武市和田897
松	松 尾 配			場	山武市松尾町蕪木831-1
ね	客様	セ	ンタ	<u> </u>	東金市東上宿12-13

(3) 事務分掌

		(1)	規約に関すること。
		$\begin{pmatrix} 1 \\ 2 \end{pmatrix}$	
		(3)	
		(4)	
		(5)	
		, ,	公印の管守に関すること。
		(7)	事務能率の改善に関すること。
		(8)	職員の定数、任免、配置、分限、懲戒その他人事に関すること。
		(9)	職員の給与等に関すること。
		(10)	職員の研修に関すること。
		(11)	職員の衛生管理及び福利厚生に関すること。
		(12)	職員の公務災害に関すること。
		(13)	千葉県市町村職員共済組合、千葉県市町村総合事務組合及び千葉県町村会に
			関すること。
	総	(14)	審査請求その他不服申立に関すること。
		(15)	情報公開に係る事務の総合調整に関すること。
総	務	(16)	個人情報保護に係る事務の総合調整に関すること。
₹/æ		(17)	危機管理の総合調整に関すること。
務	班	(18)	市町水道担当課長会議に関すること。
課		(19)	儀式に関すること。
环		(20)	渉外事務に関すること。
		(21)	現金、有価証券及び担保物の出納保管に関すること。
		(22)	前受金及び預り金の整理保管並びに精算に関すること。
		(23)	収支証書類の整理保管に関すること。
		(24)	財務諸表及び資金執行状況表の作成に関すること。
		(25)	監査に関すること。
		(26)	決算に関すること。
		(27)	業務状況の報告に関すること。
		(28)	資金計画に関すること。
		(29)	指定金融機関に関すること。
		(30)	その他経理全般に関すること。
		(31)	他の課・他の班に属しないこと。
	契約	(1)	競争入札参加資格審査及び指名業者の選定に関すること。
	管	(2)	入札及び入札保証金に関すること。
	財 班	(3)	工事その他の請負契約に関すること。

(4) 工事(給水装置工事を除く。)の検査に関すること。				
(6) 固定資産台帳の整理保管に関すること。 (7) 資金の取得及び処分に関すること。 (8) 事務所及びその附帯設備の維持管理に関すること。 (9) 車両の総括管理に関すること。 (1) 事業計画に関すること。 (2) 経営分析及び経営改善に関すること。 (3) 水道料金制度及び加入金制度に関すること。 (4) 運営委員会に関すること。 (5) 総合、広域化の検討に関すること。 (6) 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 (6) 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 (7) 広報宣伝の企画、実施に関すること。 (9) 水道の普及促進に関すること。 (10) 統計資料の編さんに関すること。 (11) 課所属車両の管理に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (13) 財政計画に関すること。 (14) 企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (5) 企業債及び一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (14) 経入の主義を関すること。 (15) 株全人の主義を関すること。 (16) 料金及び手数料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (17) 操金及び一時借入金の・大れに関すること。 (18) 料金の・大力に関すること。 (19) 料金徴収業絡の多託に関すること。 (19) 料金徴収業絡の多託に関すること。 (19) 料金徴収業名の多託に関すること。 (19) 料金徴収業名の多託に関すること。 (10) 料金徴収業名の多託に関すること。			(4)	工事(給水装置工事を除く。)の検査に関すること。
# (7) 資産の取得及び処分に関すること。	総		(5)	契約保証金及び違約金に関すること。
財	袶		(6)	固定資産台帳の整理保管に関すること。
(8) 事務所及びその附帯設備の維持管理に関すること。 (9) 車両の総括管理に関すること。 (1) 事業計画に関すること。 (2) 経営分析及び経営改善に関すること。 (3) 水道料金制度及び加入金制度に関すること。 (4) 運営委員会に関すること。 (5) 統合、広域化の検討に関すること。 (6) 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 (6) 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 (7) 広報宣伝の企画、実施に関すること。 (9) 水道の普及促進に関すること。 (10) 統計資料の編さんに関すること。 (10) 統計資料の編さんに関すること。 (11) 課所属車両の管理に関すること。 (12) 課の應務に関すること。 (12) 課の應務に関すること。 (14) 予算の編成及び執行に関すること。 (15) 企業債及び一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (4) 企業債及び一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (5) 企業債及び一時借入金の結入証別に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (2) 検針計画に関すること。 (3) 使用水量の審査及び認定に関すること。 (4) 料金の減免及び運付に関すること。 (4) 料金の減免及び運行に関すること。 (5) 料金の滞納整理に関すること。 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの部屋の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金像収業務の委託に関すること。 (10) 料金像収業務の委託に関すること。 (10) 料金像収業務の委託に関すること。 (11) 料金像収業務の委託に関すること。 (12) 料金像収業務の委託に関すること。 (13) 料金像収業務の委託に関すること。 (14) 料金像収業務の委託に関すること。 (15) 料金像収業務の委託に関すること。		財	(7)	資産の取得及び処分に関すること。
(1) 事業計画に関すること。 (2) 経営分析及び経営改善に関すること。 (3) 水道料金制度及び加入金制度に関すること。 (4) 運営委員会に関すること。 (5) 統合、広域化の検討に関すること。 (6) 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 (7) 広報宣伝の企画、実施に関すること(他の所管に属する事項を除く。)。 班 (8) ホームページに関すること。 (10) 統計資料の編さんに関すること。 (11) 課所属車両の管理に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (13) 財政計画に関すること。 (14) 予算の編成及び執行に関すること。 (15) 企業債及び一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (4) 企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (5) 企業債及び一時借入金の借入れに関すること。 (1) 料金及び手数料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (1) 料金の減免及び還付に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 (5) 料金の満熱整理に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 (5) 料金の満熱整理に関すること。 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率系の委託に関すること。 (10) 料金徴収率系の委託に関すること。 (10) 料金徴収率系の委託に関すること。 (10) 料金徴収率系の委託に関すること。	祩	吐	(8)	事務所及びその附帯設備の維持管理に関すること。
(2) 経営分析及び経営改善に関すること。 (3) 水道料金制度及び加入金制度に関すること。 (4) 運営委員会に関すること。 (6) 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 (6) 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 (7) 広報宣伝の企画、実施に関すること(他の所管に属する事項を除く。)。 班 (8) ホームページに関すること。 (9) 水道の普及促進に関すること。 (10) 統計資料の編さんに関すること。 (11) 課所属車両の管理に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (13) 財政計画に関すること。 (14) 全業債も帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (5) 企業債及び一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (1) 料金及び手数料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (1) 料金の減免及び選付に関すること。 (4) 料金の減免及び選付に関すること。 (4) 料金の減免及び選付に関すること。 (5) 料金の減免及び選付に関すること。 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率務の委託に関すること。			(9)	車両の総括管理に関すること。
(3) 水道料金制度及び加入金制度に関すること。 (4) 運営委員会に関すること。 (6) 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 (6) 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 (7) 広報宣伝の企画、実施に関すること(他の所管に属する事項を除く。)。 西 班 (8) ホームページに関すること。 (9) 水道の普及促進に関すること。 (10) 統計資料の編さんに関すること。 (11) 課所属車両の管理に関すること。 (11) 課所属車両の管理に関すること。 (12) 課の底務に関すること。 (12) 課の底務に関すること。 (13) 財政計画に関すること。 (14) 企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (5) 企業債及び一時借入金の借入れに関すること。 (1) 料金及び手教料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (2) 検針計画に関すること。 (3) 使用水量の審査及び認定に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 (5) 料金の減免及び還付に関すること。 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率系の委託に関すること。 (10) 料金徴収率系の委託に関すること。 (10) 料金徴収率系の委託に関すること。 (10) 料金徴収率系の委託に関すること。			(1)	事業計画に関すること。
(4) 運営委員会に関すること。 (5) 統合、広域化の検討に関すること。 (6) 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 面 (7) 広報宣伝の企画、実施に関すること(他の所管に属する事項を除く。)。 更 (8) ホームページに関すること。 (10) 統計資料の編さんに関すること。 (11) 課所属車両の管理に関すること。 (11) 課所属車両の管理に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (13) 財政計画に関すること。 (14) 企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (5) 企業債及び一時借入金の借入れに関すること。 (1) 料金及び手数料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (2) 検針計画に関すること。 (3) 使用水量の審査及び認定に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 (5) 料金の満免及び還付に関すること。 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率系の要託に関すること。 (10) 料金徴収率系の要託に関すること。 (10) 料金徴収率系の要託に関すること。 (10) 料金徴収率系の要託に関すること。 (10) 料金徴収率系の要託に関すること。 (10) 料金徴収率系の要託に関すること。			(2)	経営分析及び経営改善に関すること。
 企 (5) 統合、広域化の検討に関すること。 (6) 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 (7) 広報宣伝の企画、実施に関すること(他の所管に属する事項を除く。)。 画 班 (8) ホームページに関すること。 (9) 水道の普及促進に関すること。 (10) 統計資料の編さんに関すること。 (11) 課所属車両の管理に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (13) 財政計画に関すること。 (4) 企業債分帳、一時借入金分帳の整理保管に関すること。 (5) 企業債及び一時借入金の借入れに関すること。 (1) 料金及び手数料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (2) 検針計画に関すること。 (3) 使用水量の審査及び認定に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 (5) 料金の滞納整理に関すること。 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収業務の委託に関すること。 			(3)	水道料金制度及び加入金制度に関すること。
 企 (6) 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 面 (7) 広報宣伝の企画、実施に関すること(他の所管に属する事項を除く。)。 面 班 (8) ホームページに関すること。 (9) 水道の普及促進に関すること。 (10) 統計資料の編さんに関すること。 (11) 課所属車両の管理に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (13) 財政計画に関すること。 (14) 企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (15) 企業債及び一時借入金の借入れに関すること。 (16) 料金及び手数料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (17) 料金及び手数料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (18) 検針計画に関すること。 (19) 料金の減免及び還行に関すること。 (19) 料金の減免及び還行に関すること。 (10) 料金徴収業務の委託に関すること。 (11) 料金徴収業務の委託に関すること。 (12) 料金徴収業務の委託に関すること。 (13) 収納取扱金融機関に関すること。 (14) 料金徴収業務の委託に関すること。 (15) 料金徴収業務の委託に関すること。 (16) 料金徴収率系の委託に関すること。 (17) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (18) 収納取扱金融機関に関すること。 (19) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率系の委託に関すること。 			(4)	運営委員会に関すること。
(6) 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 面 (7) 広報宣伝の企画、実施に関すること(他の所管に属する事項を除く。)。		_	(5)	統合、広域化の検討に関すること。
 (1) 広報宣伝の正画、実施に関すること(他の所育に属する事項を深る)。 (8) ホームページに関すること。 (10) 統計資料の編さんに関すること。 (11) 課所属車両の管理に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (12) 予算の編成及び執行に関すること。 (13) 財政計画に関すること。 (4) 企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (5) 企業債及び一時借入金の借入れに関すること。 (1) 料金及び手数料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (2) 検針計画に関すること。 (3) 使用水量の審査及び認定に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 (5) 料金の滞納整理に関すること。 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収業務の委託に関すること。 			(6)	用水供給に係る連絡協議会に関すること。
関	企	画	(7)	広報宣伝の企画、実施に関すること(他の所管に属する事項を除く。)。
取	画	班	(8)	ホームページに関すること。
政 (11) 課所属車両の管理に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (1) 予算の編成及び執行に関すること。 財 (2) 予算の実施計画及び執行状況調査に関すること。 政 (3) 財政計画に関すること。 (4) 企業債分帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (5) 企業債及び一時借入金の借入れに関すること。 (2) 検針計画に関すること。 (3) 使用水量の審査及び認定に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 (4) 料金の滞納整理に関すること。 (5) 料金の滞納整理に関すること。 (6) 給水停止に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。	財		(9)	水道の普及促進に関すること。
(11) 課所属車両の管理に関すること。 (12) 課の庶務に関すること。 (13) 財政計画及び執行に関すること。 財 (2) 予算の編成及び執行状況調査に関すること。	础		(10)	統計資料の編さんに関すること。
(12) 課の庶務に関すること。 (1) 予算の編成及び執行に関すること。 財 (2) 予算の実施計画及び執行状況調査に関すること。 攻 (3) 財政計画に関すること。 (4) 企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (5) 企業債及び一時借入金の借入れに関すること。 (1) 料金及び手数料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (2) 検針計画に関すること。 (3) 使用水量の審査及び認定に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 (5) 料金の滞納整理に関すること。 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収率系の委託に関すること。 (10) 料金徴収率ステムに関する業務処理、維持管理等に関すること。			(11)	課所属車両の管理に関すること。
財 (2) 予算の実施計画及び執行状況調査に関すること。	課		(12)	課の庶務に関すること。
政 (3) 財政計画に関すること。 班 (4) 企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。 (5) 企業債及び一時借入金の借入れに関すること。 (1) 料金及び手数料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (2) 検針計画に関すること。 (3) 使用水量の審査及び認定に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 (5) 料金の滞納整理に関すること。 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。			(1)	予算の編成及び執行に関すること。
田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		財	(2)	予算の実施計画及び執行状況調査に関すること。
班 (5) 企業債及び一時借入金の借入れに関すること。 (1) 料金及び手数料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (2) 検針計画に関すること。 (3) 使用水量の審査及び認定に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 (5) 料金の滞納整理に関すること。 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。		政	(3)	財政計画に関すること。
(5) 企業債及び一時借入金の借入れに関すること。 (1) 料金及び手数料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。 (2) 検針計画に関すること。 (3) 使用水量の審査及び認定に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 (5) 料金の滞納整理に関すること。 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。		ŦĬŦ	(4)	企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。
(2) 検針計画に関すること。 (3) 使用水量の審査及び認定に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 (5) 料金の滞納整理に関すること。 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。		<i>1</i>)1.	(5)	企業債及び一時借入金の借入れに関すること。
(3) 使用水量の審査及び認定に関すること。 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 料 (5) 料金の滞納整理に関すること。 務 金 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。			(1)	料金及び手数料(料金の納入証明に係るものに限る。)の徴収に関すること。
 業 (4) 料金の減免及び還付に関すること。 務 金 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。 			(2)	検針計画に関すること。
 料 (5) 料金の滞納整理に関すること。 務 金 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。 			(3)	使用水量の審査及び認定に関すること。
 務金 (6) 給水停止に関すること。 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。 	業		(4)	料金の減免及び還付に関すること。
理 (7) 受益者からの諸届の受付に関すること。 班 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。		料	(5)	料金の滞納整理に関すること。
理 (8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。	務	金	(6)	給水停止に関すること。
(8) 収納取扱金融機関に関すること。 (9) 料金徴収業務の委託に関すること。 (10) 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。		ŦĬŢ	(7)	受益者からの諸届の受付に関すること。
(10) 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。	課	址	(8)	収納取扱金融機関に関すること。
			(9)	料金徴収業務の委託に関すること。
(11) お客様センターに関すること。			(10)	料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。
			(11)	お客様センターに関すること。

	料	(12)	口座振替の促進に関すること。
	金	(13)	課所属車両の管理に関すること。
	班	(14)	課の庶務に関すること。
		(1)	給水装置工事の設計、審査及び承認に関すること。
		(2)	給水装置の構造及び材質の基準に関すること。
業		(3)	給水装置工事承認申請書の整理保管に関すること。
務	給	(4)	加入金及び手数料(料金班において所掌するものを除く。)の徴収に関すること。
4为	水	(5)	給水装置工事に伴う占用申請に関すること。
課	検	(6)	指定給水装置工事事業者に関すること。
	查	(7)	貯水槽水道に関すること。
		(8)	量水器に関すること。
	班	(9)	給水装置工事の検査に関すること。
		(10)	山武郡市広域水道企業団給水条例(平成10年条例第1号)第40条及び第41条
			の規定による過料に関すること。
		(1)	水道施設の拡張及び改良計画に関すること。
		(2)	老朽水道施設の改良計画に関すること。
		(3)	水道施設の災害対策及び耐震化計画に関すること。
		(4)	緊急時における応急給水計画に関すること。
		(5)	水需要計画に関すること。
		(6)	水道技術の調査研究に関すること。
	計	(7)	水道施設の図面の整理保管に関すること。
施	画	(8)	管路情報システムに関すること。
76	班	(9)	水道施設台帳に関すること。
設	-5/1	(10)	開発行為に伴う協議及び給水依頼に関すること。
		(11)	開発負担金に関すること。
課		(12)	水道施設の規格及び工事用資器材の選定に関すること。
		(13)	災害用資器材の備蓄計画及び出納保管に関すること。
		(14)	課所属車両(配水管理班配置車両を除く。)の管理に関すること。
		(15)	課(配水管理班を除く。)の庶務に関すること。
	エエ	(1)	水道施設の建設改良工事(維持班及び配水管理班が所掌するものを除く。)に係る
	務務		調査、設計、監督及び精算に関すること。
	第第 1 2	(2)	水道施設の大規模修繕に関すること。
	班班		建設改良工事に伴う渉外及び補償に関すること。
_			

	工工	(4)	配水管申請者施行工事に伴う審査及び指導、監督に関すること。
	一 務 第 第	(5)	設計積算基準及び資材等単価に関すること。
	1 2	(6)	占用申請(給水装置工事に伴うものを除く。)及び更新に関すること。
	班班	(7)	受託工事に関すること。
		(1)	配水管及び給水装置(公道部分に限る。以下「配水管等」という。)の維持管理
			に関すること。
		(2)	小規模な水道施設の建設改良工事に係る調査、設計、監督及び精算に
	維		関すること。
17.	持	(3)	配水管等の漏水に関すること。
施		(4)	配水管等の破損等に伴う損害賠償請求に関すること。
設	班	(5)	配水管等修繕用資器材の出納保管に関すること。
取		(6)	消火栓の設置及び維持管理に関すること。
課		(7)	水質の相談に関すること。
H/K		(1)	受水量及び配水量の統計管理に関すること。
		(2)	受水、配水計画の立案及び調整に関すること。
	西己	(3)	水質の保全及び検査に関すること。
	水	(4)	配水場の運転管理に関すること。
	管	(5)	配水施設の維持管理に関すること。
	TH	(6)	電気及び機械設備の改良工事に係る調査、設計、監督及び精算に関すること。
	理	(7)	自家用電気工作物の保安に関すること。
	班	(8)	配水管理班配置車両の管理に関すること。
		(9)	配水管理班の庶務に関すること。

(4) 職員構成(企業長を除く)

(単位:人)

		年	度			28			29			30			元			(単位 2	1) ()
	課場	ļ		区分	事務職	技術職	計	事務職	技術職	計	事務職	技術職	計	事務職	技術職	計	事務職	技術職	計
事	務	,	局	長	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
次				長	(事)			(事)											
技				監		(事)			(事)										
総		務		課	10	1	11	9	1	10	9		9	8		8	9		9
企	画	財	政	課	6	1	7	7		7	7		7	8		8	8		8
業		務		課	6 (1)	4	10 (1)	7 (1)	4	11 (1)	7 (1)	2 (2)	9 (3)	7	5 (1)	12 (1)	6	5 (2)	11 (2)
施		設		課	1	11	12	1	12	13	4 (1)	19	23 (1)	5	18	23	4	18 (1)	22 (1)
維		持		課	1	6	7	1	6 (1)	7 (1)									
事	務	局	小	計	25 (1)	23	48 (1)	26 (1)	23 (1)	49 (2)			/			/			/
東	金	配	水	場	2 (1)	4	6 (1)	2 (1)	3	5 (1)				/			/		
東	金配	水	場小	計	2 (1)	4	6 (1)	2 (1)	3	5 (1)									
合				計	27 (2)	27	54 (2)	28 (2)	26 (1)	54 (3)	28 (2)	21 (2)	49 (4)	29	23 (1)	52 (1)	28	23 (3)	51 (3)

※()内は、再任用短時間勤務職員を示し外数

次長(事)は、総務課長事務取扱いにより総務課内数

技監(事)は、平成28年度は施設課長事務取扱いにより施設課内数、平成29年度は維持課長取扱いにより維持課内数

(単位:人)

					(単位:人)
年度 区分	28	29	30	元	2
損益勘定支弁職員	41 (2)	40 (3)	35 (4)	38 (1)	37 (3)
資本勘定支弁職員	13	14	14	14	14
計	54 (2)	54 (3)	49 (4)	52 (1)	51 (3)

※()内は、再任用短時間勤務職員を示し外数

(5) 勤続年数別職員構成表(企業長を除く) (6) 年齢別職員構成表(企業長を除く)

令和3年3月31日現在

(単位:人・%)

職種年数	事務職	技術職	計	構成比
1年未満	0	0	0	0.0
1年以上 ~5年未満	8	7	15	29.4
5年以上 ~10年未満	5	4	9	17.7
10年以上 ~15年未満	3	2	5	9.8
15年以上 ~20年未満	0	2	2	3.9
20年以上 ~25年未満	3	2	5	9.8
25年以上 ~30年未満	3	5	8	15.7
30年以上	6	1	7	13.7
合 計	28	23	51	100.0
平均勤続年数	15年 10か月	13年 9か月	14年 11か月	

※再任用短時間勤務職員は除く

令和3年3月31日現在 (単位:人・%)

			() === -	/(· /0)
職種年齢	事務職	技術職	計	構成比
20歳未満	1	2	3	5.9
20歳以上 ~25歳未満	4	5	9	17.7
25歳以上 ~30歳未満	4	1	5	9.8
30歳以上 ~35歳未満	3	4	7	13.7
35歳以上 ~40歳未満	1	1	2	3.9
40歳以上 ~45歳未満	2	3	5	9.8
45歳以上 ~50歳未満	5	6	11	21.6
50歳以上 ~55歳未満	4	0	4	7.8
55歳以上 ~60歳未満	2	0	2	3.9
60歳以上	2	1	3	5.9
合 計	28	23	51	100.0
平均年齢	40歳 0か月	35歳 7か月	38歳 0か月	

※再任用短時間勤務職員は除く

第3章 業務統計

1 業務量の推移

令和3年3月31日現在

項目		年度	28	29	30	元	2
	行政区域内人口	(人)	198,976	196,628	194,300	191,992	189,888
2	給水区域内人口	(人)	172,193	170,238	168,300	166,354	164,618
3	現在給水人口	(人)	160,351	158,616	156,899	155,161	153,663
4	普及率	(%)	93.1	93.2	93.2	93.3	93.3
5	現在給水戸数	(戸)	64,150	64,558	64,889	65,159	65,797
6	配水管布設延長	(m)	1,426,643.9	1,428,102.9	1,429,924.0	1,433,034.6	1,435,627.1
7	施設能力	(m^3/\exists)	57,020	56,750	56,450	60,760	56,040
8	稼動日数	(目)	365	365	365	366	365
9	年間受水量	(m^3)	18,360,918	18,239,399	18,181,960	18,320,900	18,281,920
10	年間給水量	(m^3)	18,360,918	18,239,399	18,181,960	18,320,900	18,281,920
11	一日最大給水量	(月/日·m³)	6/10 57,020	7/3 56,630	7/23 56,450	10/12 60,760	12/31 56,040
12	一日平均給水量	(m^3)	50,304	49,971	49,814	50,057	50,087
13	一人一日最大給水	量 (L)	356	357	360	392	365
14	一人一日平均給水	量 (L)	314	315	317	323	326
15	負荷率	(%)	88.2	88.2	88.2	82.4	89.4
16	年間有収水量	(m^3)	16,652,731	16,520,106	16,378,167	16,075,666	16,322,175
17	有収率	(%)	90.7	90.6	90.1	87.7	89.3
18	九水(企)への受水	費 (円)	2,880,639,511	2,878,573,688	2,672,116,961	2,623,526,567	2,622,863,907
	(資本費割合)	(%)	51.22	50.97	46.71	44.45	39.06
	(1)基本料金	(円)	2,568,503,905	2,568,503,905	2,363,023,641	2,312,071,267	2,312,071,267
	(2)従量料金	(円)	312,135,606	310,069,783	309,093,320	311,455,300	310,792,640
19	給水収益	(円)	3,869,935,820	3,839,270,565	3,811,307,650	3,752,082,440	3,791,759,250
20	供給単価	(円)	232.39	232.40	232.71	233.40	232.31
21	総費用	(円)	4,719,026,921	4,758,353,003	4,534,410,598	4,496,457,384	4,463,151,984
22	給水原価	(円)	264.60	267.95	256.32	258.78	249.24
23	資本費	(円)	125.91	127.56	115.17	114.67	100.81

[※]行政区域内人口は、「山武市の山武地区」「横芝光町の光地区」を含む。

自己水源:平成7年度末まで

項目18~23は、消費税及び地方消費税相当額を含まない。

給水原価の算出については、減価償却費から長期前受金戻入見合い相当額を控除している。

2 市町別の普及状況

(1) 行政区域内人口

(単位:人)

市町名年度	東 金 市	山 武 市	大網白里市	九十九里町	横芝光町	合 計
28	59,678	51,135	48,855	15,961	23,347	198,976
29	59,126	50,345	48,536	15,589	23,032	196,628
30	58,561	49,584	48,198	15,253	22,704	194,300
元	57,930	48,864	47,872	14,915	22,411	191,992
2	57,458	48,011	47,625	14,597	22,197	189,888

(2) 給水区域内人口

(単位:人)

市町名年度	東金市	山 武 市 (成東·松尾·蓮沼地区)	大網白里市	九十九里町	横芝光町 (横芝地区)	合 計
28	59,678	34,752	48,855	15,961	12,947	172,193
29	59,126	34,215	48,536	15,589	12,772	170,238
30	58,561	33,698	48,198	15,253	12,590	168,300
元	57,930	33,209	47,872	14,915	12,428	166,354
2	57,458	32,629	47,625	14,597	12,309	164,618

(3) 給水人口

(単位:人)

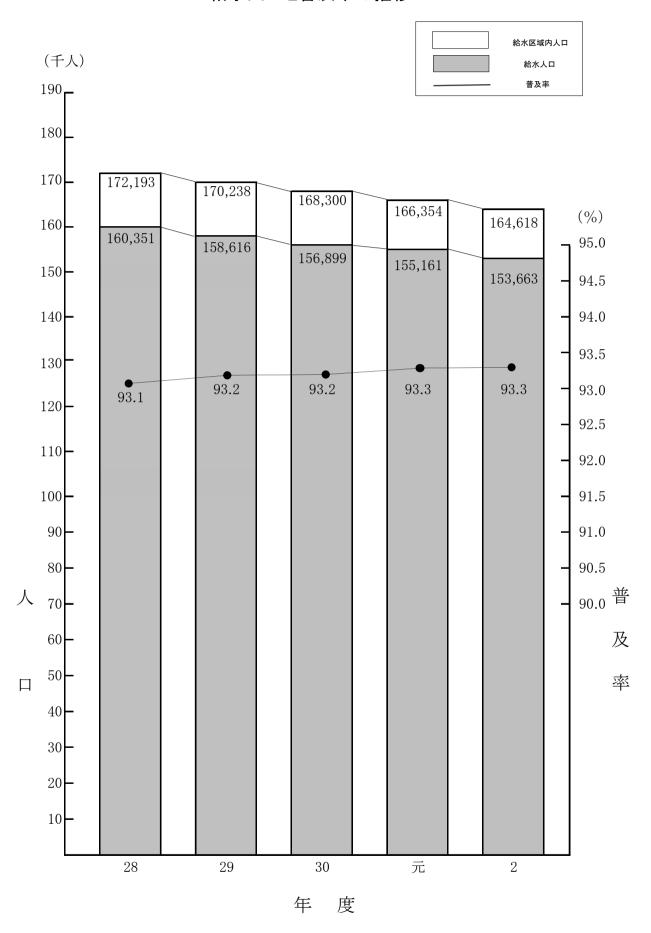
市町名年度	東金市	山 武 市 (成東·松尾·蓮沼地区)	大網白里市	九十九里町	横芝光町 (横芝地区)	合 計
28	58,744	28,324	48,604	14,781	9,898	160,351
29	58,196	27,911	48,292	14,433	9,784	158,616
30	57,656	27,512	47,956	14,120	9,655	156,899
元	57,033	27,148	47,621	13,806	9,553	155,161
2	56,573	26,698	47,387	13,511	9,494	153,663

(4) 給水人口による普及率

(単位:%)

市町名年度	東 金 市	山 武 市 (成東・松尾・蓮沼地区)	大網白里市	九十九里町	横芝光町 (横芝地区)	合 計
28	98.4	81.5	99.5	92.6	76.5	93.1
29	98.4	81.6	99.5	92.6	76.6	93.2
30	98.5	81.6	99.5	92.6	76.7	93.2
元	98.5	81.7	99.5	92.6	76.9	93.3
2	98.5	81.8	99.5	92.6	77.1	93.3

給水人口と普及率の推移



(5) 行政区域内戸数 (単位:戸)

市町名年度	東 金 市	山武市	大網白里市	九十九里町	横芝光町	合 計
28	25,033	19,606	19,137	6,367	8,523	78,666
29	25,167	19,698	19,331	6,355	8,576	79,127
30	25,319	19,754	19,483	6,325	8,609	79,490
元	25,319	19,873	19,640	6,321	8,673	79,826
2	25,558	19,948	19,918	6,330	8,778	80,532

(6) 給水区域内戸数 (単位:戸)

市町名年度	東金市	山 武 市 (成東·松尾·蓮沼地区)	大網白里市	九十九里町	横芝光町 (横芝地区)	合 計
28	25,033	13,252	19,137	6,367	4,907	68,696
29	25,167	13,314	19,331	6,355	4,937	69,104
30	25,319	13,352	19,483	6,325	4,956	69,435
元	25,319	13,432	19,640	6,321	4,993	69,705
2	25,558	13,483	19,918	6,330	5,054	70,343

(7) 給水戸数 (単位:戸)

市町名年度	東金市	山 武 市 (成東·松尾·蓮沼地区)	大網白里市	九十九里町	横芝光町 (横芝地区)	合 計
28	24,641	10,823	19,038	5,896	3,752	64,150
29	24,775	10,885	19,232	5,884	3,782	64,558
30	24,927	10,923	19,384	5,854	3,801	64,889
元	24,927	11,003	19,541	5,850	3,838	65,159
2	25,166	11,054	19,819	5,859	3,899	65,797

(8) 給水戸数による普及率

(単位:%)

市町名年度	東金市	山 武 市 (成東·松尾·蓮沼地区)	大網白里市	九十九里町	横芝光町 (横芝地区)	合 計
28	98.4	81.7	99.5	92.6	76.5	93.4
29	98.4	81.8	99.5	92.6	76.6	93.4
30	98.5	81.8	99.5	92.6	76.7	93.5
元	98.5	81.9	99.5	92.5	76.9	93.5
2	98.5	82.0	99.5	92.6	77.1	93.5

3 受水及び給水状況

(1) 施設別受水量及び給水量

(単位:m³)

区分					
施設名 年度·月	東金配水場	大網配水場	成東配水場	松尾配水場	計
28 年度	8,988,280	6,155,290	1,213,410	2,003,938	18,360,918
29	9,104,390	5,922,580	1,121,415	2,091,014	18,239,399
30	9,020,420	5,914,500	1,061,660	2,185,380	18,181,960
元	9,054,150	5,848,000	1,253,120	2,165,630	18,320,900
2	8,956,690	5,914,200	1,288,990	2,122,040	18,281,920
4 月	705,380	479,980	123,890	148,800	1,458,050
5	735,470	497,140	130,980	149,940	1,513,530
6	723,590	483,610	134,170	162,590	1,503,960
7	744,820	496,030	132,120	176,420	1,549,390
8	795,320	529,830	116,030	196,550	1,637,730
9	742,510	486,990	90,750	185,620	1,505,870
10	761,990	502,510	94,150	192,640	1,551,290
11	751,250	474,670	90,280	177,560	1,493,760
12	788,430	504,890	98,690	193,020	1,585,030
1	768,860	508,300	101,050	191,430	1,569,640
2	683,600	454,180	88,910	165,760	1,392,450
3	755,470	496,070	87,970	181,710	1,521,220

(2) 月別受水量及び給水量

(単位:m³)

年度月	28	29	30	元	2
4	1,484,410	1,467,410	1,468,530	1,528,670	1,458,050
5	1,559,050	1,548,790	1,516,180	1,603,200	1,513,530
6	1,556,920	1,542,070	1,523,820	1,563,310	1,503,960
7	1,607,300	1,647,700	1,644,210	1,607,950	1,549,390
8	1,597,850	1,563,250	1,595,740	1,617,930	1,637,730
9	1,516,260	1,489,450	1,477,050	1,448,880	1,505,870
10	1,555,890	1,523,325	1,518,860	1,517,260	1,551,290
11	1,493,250	1,503,090	1,478,130	1,464,550	1,493,760
12	1,553,400	1,548,850	1,533,490	1,532,030	1,585,030
1	1,535,538	1,525,310	1,515,930	1,513,660	1,569,640
2	1,382,760	1,376,664	1,360,380	1,425,860	1,392,450
3	1,518,290	1,503,490	1,549,640	1,497,600	1,521,220
計	18,360,918	18,239,399	18,181,960	18,320,900	18,281,920

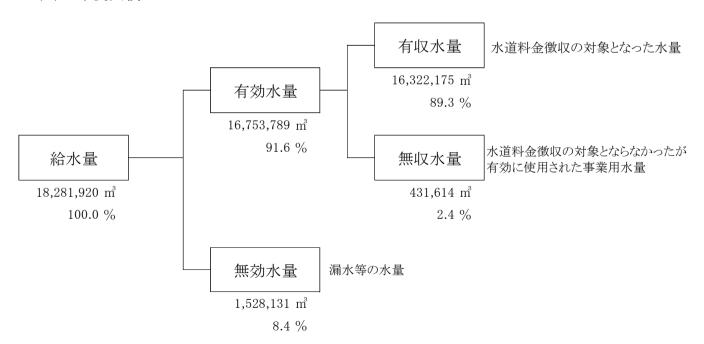
(3) 市町別有収水量

(単位:m³)

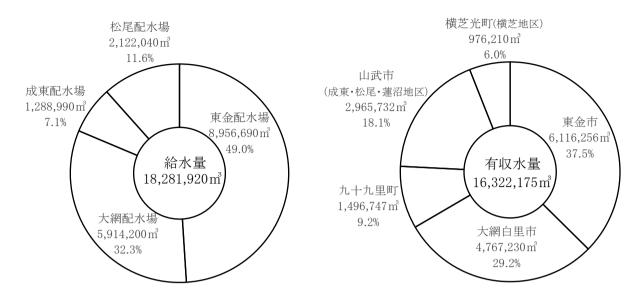
市町名年度	東金市	山 武 市 (成東·松尾・蓮沼地区)	大網白里市	九十九里町	横芝光町 (横芝地区)	合 計
28	6,275,274	3,036,892	4,809,698	1,589,709	941,158	16,652,731
29	6,236,803	2,956,126	4,823,687	1,562,656	940,834	16,520,106
30	6,179,436	2,964,957	4,747,561	1,535,514	950,699	16,378,167
元	6,052,438	2,932,759	4,637,132	1,499,239	954,098	16,075,666
2	6,116,256	2,965,732	4,767,230	1,496,747	976,210	16,322,175

(4)給水量の内訳

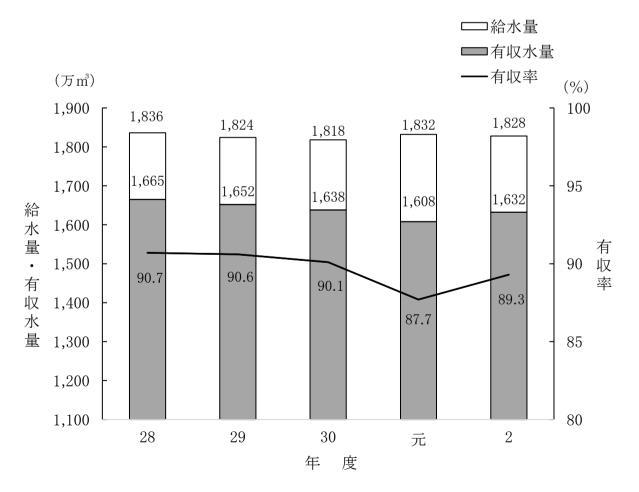
令和2年度実績



(5) 給水量及び有収水量の構成グラフ



(6) 給水量及び有収水量の推移



4 薬品使用状況(次亜塩素酸ナトリウム)

配水場	東金剛	記水場	大網西	己水場	成東西	记水場	松尾酢	己水場	計
医分 年度·月	注入量 kg	注入率 mg/L	注入量 kg	注入率 mg/L	注入量 kg	注入率 mg/L	注入量 kg	注入率 mg/L	注入量 kg
28 年度	8,325	0.9	9,650	1.6	5,438	4.5	9,170	4.6	32,583
29	3,029	0.3	3,915	0.7	3,390	3.0	7,353	3.5	17,687
30	3,644	0.4	1,996	0.3	3,869	3.6	7,205	3.3	16,714
元	7,179	0.8	8,917	1.5	4,227	3.4	5,763	2.7	26,086
2	5,825	0.7	5,009	0.8	2,718	2.1	6,473	3.1	20,025
4 月	427	0.6	354	0.7	123	1.0	277	1.9	1,181
5	735	1.0	838	1.7	287	2.2	357	2.4	2,217
6	739	1.0	939	1.9	368	2.7	434	2.7	2,480
7	560	0.8	631	1.3	384	2.9	552	3.1	2,127
8	854	1.1	593	1.1	402	3.5	867	4.4	2,716
9	713	1.0	604	1.2	334	3.7	791	4.3	2,442
10	327	0.4	230	0.5	261	2.8	729	3.8	1,547
11	357	0.5	238	0.5	280	3.1	627	3.5	1,502
12	213	0.3	108	0.2	99	1.0	498	2.6	918
1	474	0.6	107	0.2	54	0.5	410	2.1	1,045
2	198	0.3	215	0.5	52	0.6	337	2.0	802
3	228	0.3	152	0.3	74	0.8	594	3.3	1,048

5 電力使用状況

(1) 電気使用量 (単位:kWh)

配水場 年度·月	東金配水場	大網配水場	成東配水場	松尾配水場	計
28 年度	261,946	292,732	41,484	113,325	709,487
29	249,485	299,233	40,388	115,278	704,384
30	234,005	266,809	42,003	121,986	664,803
元	230,161	264,356	41,585	122,156	658,258
2	225,497	253,492	42,582	116,962	638,533
4 月	18,524	21,505	3,090	9,103	52,222
5	17,224	20,371	3,230	8,573	49,398
6	17,751	21,891	3,335	10,298	53,275
7	17,881	21,147	3,563	10,431	53,022
8	18,804	23,438	5,172	11,353	58,767
9	22,028	25,184	5,247	10,922	63,381
10	18,811	20,668	3,709	9,307	52,495
11	17,458	21,258	2,981	9,331	51,028
12	17,593	20,778	2,970	9,510	50,851
1	20,448	19,952	3,361	9,987	53,748
2	21,185	19,663	2,940	9,715	53,503
3	17,790	17,637	2,984	8,432	46,843

(2) 電気料金 (単位:円)

配水場 年度·月	東金配水場	大網配水場	成東配水場	松尾配水場	計
28 年度	4,416,912	5,082,771	1,078,040	1,984,684	12,562,407
29	4,489,677	5,481,657	1,116,763	2,167,776	13,255,873
30	4,676,896	5,377,030	1,216,875	2,524,245	13,795,046
元	4,692,596	6,088,246	1,162,272	2,514,807	14,457,921
2	3,707,735	4,170,456	1,162,371	1,938,432	10,978,994
4 月	334,986	383,336	92,873	166,361	977,556
5	309,537	348,648	95,745	150,008	903,938
6	313,545	389,560	96,250	186,818	986,173
7	322,150	381,653	101,129	193,307	998,239
8	339,253	407,365	131,272	201,397	1,079,287
9	381,365	438,335	128,686	189,102	1,137,488
10	309,356	331,879	98,705	151,506	891,446
11	268,864	324,897	83,205	142,363	819,329
12	262,626	313,729	82,099	144,969	803,423
1	297,348	289,094	88,232	143,886	818,560
2	309,176	292,174	81,185	142,507	825,042
3	259,529	269,786	82,990	126,208	738,513

(3) 給水量1㎡当り電気使用量

(単位:Wh/m³)

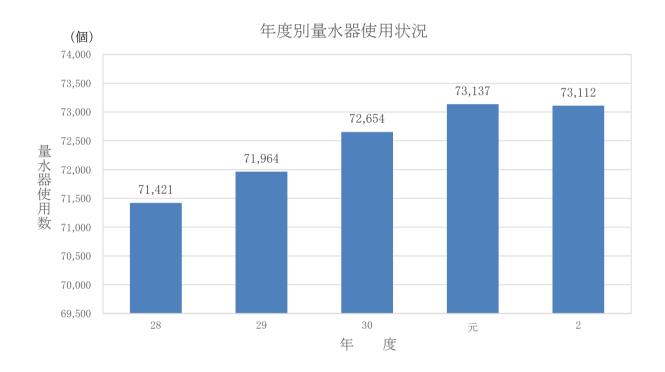
配水場 年度·月	東金配水場	大網配水場	成東配水場	松尾配水場	計
2 年度	25	43	33	55	35
4 月	26	45	25	61	36
5	23	41	25	57	33
6	25	45	25	63	35
7	24	43	27	59	34
8	24	44	45	58	36
9	30	52	58	59	42
10	25	41	39	48	34
11	23	45	33	53	34
12	22	41	30	49	32
1	27	39	33	52	34
2	31	43	33	59	38
3	24	36	34	46	31

6 量水器使用状況

(1) 口径別

(単位:個)

年度	径mm 13	20	25	30	40	50	75	100	150	計
28	59,568	10,775	544	182	200	114	32	5	1	71,421
29	60,127	10,741	555	188	202	114	31	5	1	71,964
30	60,810	10,748	557	186	202	115	30	5	1	72,654
元	61,316	10,717	556	192	203	117	30	5	1	73,137
2	61,271	10,720	569	193	205	119	29	5	1	73,112



(2) 市町別

(単位:個)

市町名年度	東金市	山 武 市 (成東·松尾·蓮沼地区)	大網白里市	九十九里町	横芝光町 (横芝地区)	合 計
28	26,376	12,488	21,340	6,905	4,312	71,421
29	26,684	12,489	21,560	6,896	4,335	71,964
30	27,025	12,578	21,773	6,896	4,382	72,654
元	27,232	12,619	22,004	6,880	4,402	73,137
2	27,054	12,618	22,133	6,877	4,430	73,112

7 市町別公道漏水修繕状況

(単位:件)

市町名年度	東金市	山 武 市 (成東·松尾·蓮沼地区)	大網白里市	九十九里町	横芝光町 (横芝地区)	合 計
28	69	18	45	19	11	162
29	63	28	71	37	13	212
30	55	24	58	28	15	180
元	82	26	78	25	16	227
2	57	30	70	24	12	193

8 管種別配水管布設状況

(単位:m・%)

管種 口径mm	鋳鉄管	石綿セメント管	鋼 管 (SP·SUS)	硬質塩化 ビニル管	ポリエチレン管	合 計	比 率
50以下	584.6		36,611.9	464,094.7	43,079.1	544,370.3	37.92
75	35,154.5		6,132.5	218,515.4	26,131.5	285,933.9	19.92
100	43,589.2		2,013.8	119,691.7	21,216.5	186,511.2	12.99
150	62,742.3	123.8	1,461.1	111,927.3	13,741.5	189,996.0	13.23
200	57,346.9		279.2	343.0	537.4	58,506.5	4.08
250	52,712.1		105.9			52,818.0	3.68
300	75,723.5		565.7	333.9		76,623.1	5.34
350	14,514.8		61.4			14,576.2	1.01
400	3,508.1		57.1			3,565.2	0.25
450	9,275.2		22.3			9,297.5	0.65
500	6,610.0		63.2			6,673.2	0.46
600	4,010.0		486.0			4,496.0	0.31
700	2,160.0					2,160.0	0.15
800	100.0					100.0	0.01
計	368,031.2	123.8	47,860.1	914,906.0	104,706.0	1,435,627.1	100.00

9 水道料金状況

(1) 給水収益調定状況

年度•月	件数(件)	水量(m³)	金額(円)	対前年度増加額(円)	対前年度比(%)
28 年度	427,048	16,652,731	4,179,332,376	▲ 24,132,373	99.4
29	430,639	16,520,106	4,146,212,213	▲ 33,120,163	99.2
30	434,231	16,378,167	4,116,009,813	▲ 30,202,400	99.3
元	437,319	16,075,666	4,077,065,766	▲ 38,944,047	99.1
2	437,689	16,322,175	4,170,881,536	93,815,770	102.3
4月	35,860	1,282,891	334,689,448	14,042,235	104.4
5	37,106	1,354,813	341,086,091	4,033,792	101.2
6	35,706	1,306,900	338,210,649	▲ 1,572,644	99.5
7	37,090	1,391,873	349,975,511	2,819,516	100.8
8	35,781	1,334,054	346,683,244	7,007,780	102.1
9	37,276	1,457,119	365,821,935	4,532,154	101.3
10	35,774	1,384,871	358,296,521	24,518,278	107.3
11	37,116	1,400,695	352,920,184	27,671,098	108.5
12	35,804	1,321,077	342,996,334	625,355	100.2
1	37,064	1,420,473	356,993,837	5,855,076	101.7
2	35,689	1,354,972	350,058,814	5,295,762	101.5
3	37,423	1,312,437	333,148,968	▲ 1,012,632	99.7

[※]消費税及び地方消費税相当額を含む。

(2) 市町別給水収益の推移

(単位:円)

区分 年度	東金市	山武市 (成東·松尾·蓮沼地区)	大網白里市	九十九里町	横芝光町 (横芝地区)	合 計
28	1,596,833,626	768,293,066	1,186,179,868	392,277,016	235,748,800	4,179,332,376
29	1,587,223,799	747,341,608	1,190,144,982	386,105,358	235,396,466	4,146,212,213
30	1,575,455,342	750,048,391	1,172,777,639	379,874,911	237,853,530	4,116,009,813
元	1,558,071,029	747,798,693	1,156,682,887	373,929,349	240,583,808	4,077,065,766
2	1,587,971,797	762,414,076	1,196,459,783	375,924,155	248,111,725	4,170,881,536

[※]消費税及び地方消費税相当額を含む。

(3) 水道料金徵収区分

区分	口座振替			自主納	付		合 計
年度	件数(件)	割合(%)	件数(件)	うちコンビニ収納	割合(%)	うちコンビニ収納	件数(件)
28	311,963	73.05	115,085	102,502	26.95	24.00	427,048
29	311,391	72.31	119,248	108,266	27.69	25.14	430,639
30	310,932	71.61	123,299	111,703	28.39	25.72	434,231
元	309,984	70.88	127,335	117,126	29.12	26.78	437,319
2	309,087	70.62	128,602	119,778	29.38	27.37	437,689

[※]本表の取扱い件数には分割及び過年度調定分の収納件数を含む。

第4章 財務状況

1 収入及び支出の推移

(1) 収益的収支

(単位:円・%)

左 廃	20		20		20		元		(単位:	円・%)
年 度 区分	28		29		30				2	
項目	金 額	構成比								
水道事業収益	5,062,133,980	100.00	5,068,310,716	100.00	5,012,229,812	100.00	4,830,302,363	100.00	4,958,481,526	100.00
1 営 業 収 益	3,881,473,394	76.68	3,848,104,947	75.92	3,824,473,108	76.30	3,762,493,945	77.89	3,803,031,988	76.70
(1) 給 水 収 益	3,869,935,820	76.45	3,839,270,565	75.75	3,811,307,650	76.04	3,752,082,440	77.68	3,791,759,250	76.47
(2) 受託工事収益										
(3) その他営業収益	11,537,574	0.23	8,834,382	0.17	13,165,458	0.26	10,411,505	0.21	11,272,738	0.23
2 営業外収益	1,180,660,586	23.32	1,220,205,769	24.08	1,187,756,704	23.70	1,066,896,703	22.09	1,092,850,964	22.04
(1) 受取利息及び当金	570,341	0.01	1,322,603	0.03	1,495,890	0.03	1,350,000	0.03	957,287	0.02
(2) 給水申込加入金	131,860,000	2.61	127,940,000	2.52	110,580,000	2.21	116,550,000	2.42	108,070,000	2.18
(3) 受託工事収益										
(4) 一般会計補助金	366,486,000	7.24	366,484,000	7.23	372,652,000	7.44	308,278,000	6.38	295,792,000	5.96
(5) 県 補 助 金	347,286,000	6.86	349,942,000	6.91	349,522,000	6.97	287,091,000	5.94	275,088,000	5.55
(6) 長期前受金戻入	312,540,532	6.17	330,560,694	6.52	335,793,998	6.70	331,612,499	6.86	394,469,230	7.96
(7) 雑 収 益	21,917,713	0.43	43,956,472	0.87	17,712,816	0.35	22,015,204	0.46	18,474,447	0.37
3 特別利益							911,715	0.02	62,598,574	1.26
(1) 固定資産売却益										
(2) 過年度損益修正益							911,715	0.02	11,164	0.01
(3) その他特別利益									62,587,410	1.25
水道事業費用	4,719,026,921	100.00	4,758,353,003	100.00	4,534,410,598	100.00	4,496,457,384	100.00	4,463,151,984	100.00
1 営 業 費 用	4,668,207,232	98.92	4,702,988,964	98.84	4,471,583,858	98.62	4,424,151,151	98.39	4,402,646,974	98.64
(1) 原水及び浄水費	2,902,811,539	61.51	2,892,536,682	60.79	2,684,961,963	59.21	2,642,849,088	58.77	2,638,303,174	59.11
(2) 配水及び給水費	368,537,496	7.81	407,885,660	8.57	371,847,198	8.20	404,472,207	9.00	323,432,175	7.25
(3) 総 係 費	369,324,294	7.83	370,242,366	7.78	340,277,555	7.51	342,338,529	7.61	325,566,837	7.29
(4) 受 託 工 事 費										
(5) 減 価 償 却 費	911,819,491	19.32	950,044,847	19.97	954,549,471	21.05	990,801,352	22.04	998,835,262	22.38
(6) 資 産 減 耗 費	115,714,412	2.45	82,279,409	1.73	119,947,671	2.65	43,689,975	0.97	116,509,526	2.61
(7) その他営業費用										
2 営業外費用	50,634,435	1.06	54,119,492	1.14	62,249,600	1.37	67,574,049	1.50	59,978,263	1.34
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	21,936,885	0.45	20,642,112	0.44	19,324,516	0.42	17,983,667	0.40	16,619,139	0.37
(2) 受託工事費										
(3) 消費税及び 地方消費税	28,685,425	0.60	33,477,380	0.70	42,925,084	0.95	49,590,382	1.10	43,068,324	0.96
(4) 雑 支 出	12,125	0.01							290,800	0.01
3 特別損失	185,254	0.02	1,244,547	0.02	577,140	0.01	4,732,184	0.11	526,747	0.02
(1) 固定資産売却損										
(2) 災害による損失							4,707,028	0.10		
(3) 過年度損益修正損	176,800	0.01	1,239,695	0.01	577,140	0.01			521,547	0.01
(4) その他特別損失	8,454	0.01	4,852	0.01			25,156	0.01	5,200	0.01
当 年 度 純 利 益	343,107,059		309,957,713		477,819,214		333,844,979		495,329,542	
当年度純損失										

※消費税及び地方消費税相当額を含まない。

(2) 資本的収支

(単位:円・%)

年度	28		29		30		元		2	
項目	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資本的収入	79,778,411	100.00	127,125,751	100.00	203,469,946	100.00	253,256,836	100.00	434,696,568	100.00
(1) 企 業 債									245,000,000	56.36
(2) 国 庫 補 助 金	51,596,000	64.67	101,641,000	79.95	154,920,000	76.14	229,271,000	90.53	153,780,000	35.38
(3) 県 費 補 助 金										
(4)他会計繰入金										
(5) 工 事 負 担 金	28,182,411	35.33	25,484,751	20.05	48,549,946	23.86	23,985,836	9.47	35,916,568	8.26
(6)他会計借入金										
(7) 固定資産売却代金										
(8) その他資本収入										
資本的支出	1,102,796,594	100.00	1,149,692,924	100.00	1,455,271,657	100.00	1,777,890,536	100.00	2,012,626,867	100.00
(1)建 設 改 良 費	1,025,375,859	92.98	1,070,977,416	93.15	1,375,238,553	94.50	1,696,516,583	95.42	1,929,888,386	95.89
(2) 企業債償還金	77,420,735	7.02	78,715,508	6.85	80,033,104	5.50	81,373,953	4.58	82,738,481	4.11
(3) 他会計借入金償還金										
収 支 差 引	▲ 1,023,018,183		▲ 1,022,567,173		▲ 1,251,801,711		▲ 1,524,633,700		▲ 1,577,930,299	
翌年度繰越金										
実 質 不 足 額	▲ 1,023,018,183		▲ 1,022,567,173		▲ 1,251,801,711		▲ 1,524,633,700		▲ 1,577,930,299	
過 年 度 分 消 費 税 資本的収支調整額										
当 年 度 分 消 費 税 資本的収支調整額	67,761,094		70,895,669		94,210,480		136,518,797		165,270,629	
過年度分損益勘定 留 保 資 金	955,257,089		951,671,504		1,157,591,231		1,246,089,687		1,410,427,190	
当年度分損益勘定 留 保 資 金										
減債積立金										
建設改良積立金							142,025,216		2,232,480	
繰越工事資金										
補てん財源計	1,023,018,183		1,022,567,173		1,251,801,711		1,524,633,700		1,577,930,299	

※消費税及び地方消費税相当額を含む。

第5章 経営分析及びその他

1 費用構成(有収水量1㎡当りの給水原価)の推移

(1) 部門別の費用構成

(単位:円・%)

年度	2	8	2	9	3	0	j	ī	2		
区分項目	給水原価	構成比									
原水及び浄水費	174.31	65.88	175.09	65.34	163.94	63.96	164.40	63.53	161.64	64.85	
配水及び給水費	22.13	8.36	24.69	9.21	22.70	8.86	25.16	9.72	19.81	7.95	
総 係 費	22.18	8.38	22.41	8.36	20.78	8.10	21.29	8.23	19.94	8.00	
減価償却費	35.99	13.60	37.50	14.00	37.78	14.74	41.01	15.85	37.03	14.86	
資産減耗費	6.95	2.63	4.98	1.86	7.32	2.86	2.72	1.05	7.14	2.86	
支払利息及び 企業債取扱諸費	1 3.7	0.50	1.25	0.47	1.18	0.46	1.12	0.43	1.02	0.41	
その他	1.72	0.65	2.03	0.76	2.62	1.02	3.08	1.19	2.66	1.07	
計	264.60	100.00	267.95	100.00	256.32	100.00	258.78	100.00	249.24	100.00	

[※]減価償却費は、長期前受金戻入見合い相当額を控除している。

(2) 目的別の費用構成

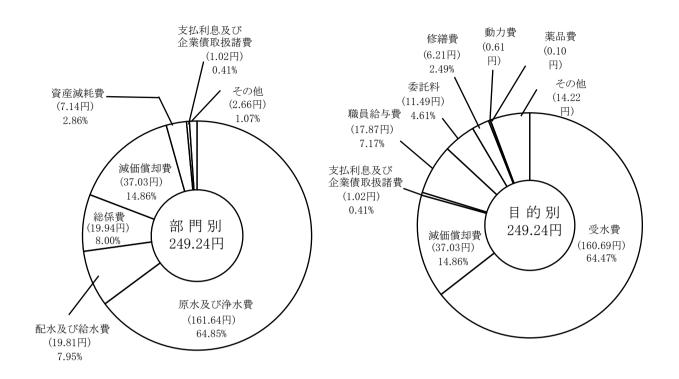
(単位:円・%)

	年	度	2	8	2	9	3	0	Ī	t	6	2
項	目	区分	給水原価	構成比								
受	水	費	172.98	65.37	174.25	65.03	163.15	63.65	163.20	63.06	160.69	64.47
減	価 償	却費	35.99	13.60	37.50	14.00	37.78	14.74	41.01	15.85	37.03	14.86
支企	払 利 息業 債 取	息及び 扱諸費	1.32	0.50	1.25	0.47	1.18	0.46	1.12	0.43	1.02	0.41
職	員 給	与 費	20.77	7.85	20.16	7.52	18.00	7.02	18.13	7.01	17.87	7.17
委	託	料	11.92	4.50	13.60	5.07	12.21	4.76	11.85	4.58	11.49	4.61
修	繕	費	5.80	2.19	6.83	2.55	6.79	2.65	9.91	3.83	6.21	2.49
動	力	費	0.68	0.26	0.74	0.28	0.77	0.30	0.82	0.32	0.61	0.24
薬	品	費	0.15	0.06	0.09	0.03	0.10	0.04	0.13	0.05	0.10	0.04
そ	Ø	他	14.99	5.67	13.53	5.05	16.34	6.38	12.61	4.87	14.22	5.71
	計		264.60	100.00	267.95	100.00	256.32	100.00	258.78	100.00	249.24	100.00

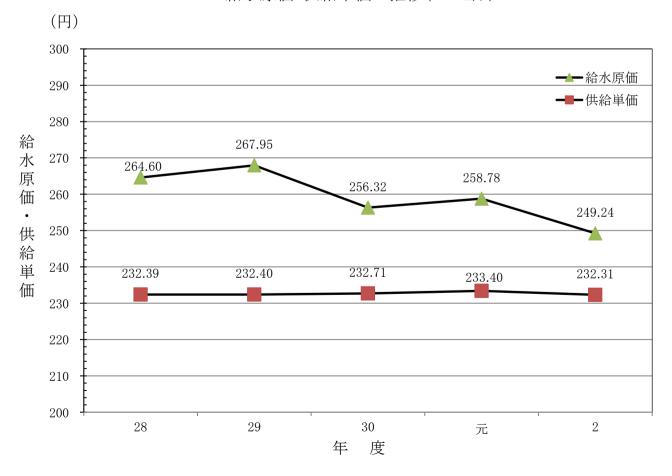
[※]減価償却費は、長期前受金戻入見合い相当額を控除している。

職員給与費は、給与・手当(児童手当を除く)・法定福利費・賞与引当金・法定福利費引当金及び退職給付費(退職給付負担金を除く)。

(3) 部門別・目的別の費用構成(有収水量1㎡当りの給水原価)グラフ



給水原価・供給単価の推移(1m3当り)



2 経営指標一覧

H2 144 /	÷-	4			年 度			同規模	全国
指標名	Ż	計算式	28	29	30	元	2	(b2)	平均
普及率 (対行政区域内現在人口)	(%)	現在給水人口 ×100 行政区域内現在人口	91. 14	91. 14	91. 17	91. 23	91. 13	92. 69	97. 47
普及率 (対計画給水人口)	(%)	現在給水人口 計画給水人口	80. 99	80. 11	79. 24	78. 36	77. 61	97. 96	95. 66
平均有収水量	(L)	1日平均有収水量 現在給水人口	285	285	286	283	291	286	283
有収水量の用途別内訳 (家庭用)	(%)	1日平均有収水量(家庭用) 1日平均有収水量(合計)	79. 28	79. 82	79. 81	79. 76	81. 43	77. 35	82. 37
有収水量の用途別内訳 (工場用)	(%)	1 日平均有収水量(工場用) 1 日平均有収水量(合計)	5. 26	4. 69	4. 47	4. 55	4. 17	4. 58	5. 12
有収水量の用途別内訳 (その他)	(%)	1日平均有収水量(その他) 1日平均有収水量(合計) ×100	15. 46	15. 49	15. 72	15. 68	14. 39	18. 06	12. 52
検針業務委託比率	(%)	検針業務委託比率	100.00	100.00	100.00	100.00	100. 00	56. 66	76. 06
給水工事業務委託比率	(%)	給水工事業務委託比率	100.00	100.00	100.00	100.00	100. 00	44. 44	48. 42
総収支比率	(%)	総収益 ※費用 ×100	107. 27	106. 51	110. 54	107. 42	111. 10	111.66	111. 49
経常収支比率	(%)	営業収益+営業外収益 営業費用+営業外費用	107. 27	106. 54	110. 55	107. 52	109. 71	111. 19	111. 24
営業収支比率	(%)	営業収益-受託工事収益 営業費用-受託工事費用	83. 15	81. 82	85. 53	85. 04	86. 38	99. 76	101. 39
累積欠損金比率	(%)	累積欠損金 ※100 	-	-	-	-	-	-	-
不良債務比率	(%)	不良債務 	-	-	-	-	-	-	-
自己資本回転率	(回)	営業収益一受託工事収益 期首自己資本+期末自己資本 2 ※自己資本=資本金+剰余金+評価差額等+機延収益	0. 137	0. 135	0. 132	0. 127	0. 127	0. 168	0. 153
総資本回転率	(回)	営業収益一受託工事収益 期首負債資本合計+期末負債資本合計 2	0. 129	0. 127	0. 124	0. 120	0. 120	0. 116	0. 114

[※]同規模及び全国平均は令和元年度水道事業経営指標参照(給水人口15万人以上30万人未満で受水を主とするもの)

<u> 1</u> 12 - 1 4	5	計算式				年 度			同規模	全国
指標	名	計 算 式		28	29	30	元	2	(b2)	平均
		営業収益-受託工事収益								
固定資産回転率	(回)	期首固定資産+期末固定資産		0. 159	0. 158	0. 155	0. 149	0. 147	0. 133	0. 133
		2								
		営業収益-受託工事収益								
未収金回転率	(回)	期首未収金+期末未収金		7. 578	7. 753	6. 817	6. 429	7. 054	7. 571	6. 886
		2								
		経常利益-経常損失	×100							
総資本利益率	(%)	期首負債資本合計+期末負債資本合計		1. 14	1. 03	1. 56	1. 08	1. 36	1. 36	1. 32
		2								
企業債償還元金	(%)	建設改良のための企業債償還元金	×100	10.00	10 71	10.00	10.04	19.00	73, 68	CE 9
対減価償却費比率	(%)	当年度減価償却費-長期前受金戻入		12. 92	12. 71	12. 93	12. 34	13. 69	73.08	65. 37
七 亚白沙 艺泽 (亚烯 tu 去	(0/)	有形固定資産減価償却累計額	×100	F9. 0F	F9 97	F2 0F	F0 00	F0 02	FO 70	FO. 15
有形固定資産減価償却率	(%)		,,100	52. 95	53. 37	53. 05	53. 33	52. 93	50. 78	50. 13
		当年度減価償却費	×100							
当年度減価償却率	(%)	有形固 無形固 土 建 設 当年度減 + 一 一 + 定資産 定資産 地 仮勘定 価償却費	/\100	3. 79	3. 94	3. 86	3. 94	3. 83	4. 31	4. 21
有収水量1m ³ 当たり										
	(FF Ab.)	有形固定資産								
有形固定資産	(円・銭)	年間総有収水量		1, 462. 79	1, 473. 96	1, 526. 44	1, 591. 06	1, 610. 58	1, 586. 57	1, 322. 01
有形固定資産	(17. 44.)	有形固定資産(取水部門+導水部門)							50.01	10.00
(取水導水部門)	(円・銭)	年間総有収水量		_	_	_	_	_	52. 01	46. 62
有形固定資産	(44)	有形固定資産(浄水部門+送水部門)		0.15					150.00	100 50
(浄水送水部門)	(円・銭)	年間総有収水量		0. 17	_	_	_	_	179. 68	160. 76
有形固定資産	(III At-)	有形固定資産(配水給水部門)		1 207 80	1 467 00	1 510 20	1 571 10	1 604 00	1 001 01	1 045 47
(配水給水部門)	(円・銭)	年間総有収水量		1, 397. 22	1, 467. 08	1, 518. 36	1, 571. 12	1, 604. 00	1, 291. 21	1, 045. 4
有形固定資産	(m . &£)	有形固定資産(その他部門)		CF 41	<i>c</i> 00	9.07	10.04	C F0	C2 C7	CO 10
(その他)	(円・銭)	年間総有収水量		65. 41	6. 88	8. 07	19. 94	6. 58	63. 67	69. 10
無形田今次玄	/III &E)	無形固定資産		0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	F 0F	<i>c</i> . 00
無形固定資産	(円・銭)	年間総有収水量		0. 01	0. 01	0. 01	0.01	0.01	5. 05	6. 99
次产入卦	(III - A-E\	資産合計		1 001 00	1 007 45	1 000 04	1 050 54	1 061 04	1 040 50	1 F60 0/
資産合計	(円・銭)	年間総有収水量		1, 821. 83	1, 031. 45	1, 900. 84	1, 959. 54	1, 901. 04	1, 842. 59	1, 208. 20
負債合計	(III - A-E\	負債合計		576, 17	563. 03	586, 20	599, 40	591. 09	940, 37	728. 05
只頃口川	(円・銭)	年間総有収水量		570.17	903.03	500. 20	099. 40	591.09	940.31	120.08
∽★△卦	(III . A&\	資本合計		1 945 00	1, 274. 42	1 914 64	1 200 14	1 260 05	000 00	840. 15
資本合計	(円・銭)	年間総有収水量		1, 240. 66	1, 214. 42	1, 314. 64	1, 300. 14	1, 309. 95	902. 22	04U. I
次 未全	(III - A-E\	資本金		506 70	619 91	626 11	669. 31	600 nn	7/1 00	GEG T
資本金	(円・銭)	年間総有収水量		586. 73	612. 21	636. 44	009.31	688. 22	741. 08	656. 59

 指 標 名	7	計 算 式			年 度			同規模	全国
指標名		司 昇 八	28	29	30	元	2	(b2)	平均
利益剰余金	(円・銭)	利益剰余金 年間総有収水量	20. 60	18. 76	29. 17	29. 60	30. 48	65. 82	106. 24
資本剰余金	(円・銭)	資本剰余金 	638. 32	643. 45	649. 02	661. 23	651. 25	95. 20	77. 29
企業債現在高	(円・銭)	企業債現在高 ————————————————————————————————————	70. 48	66. 28	61. 97	58. 08	67. 14	457. 86	328. 33
流動比率	(%)	流動資産 	1, 029. 30	1, 134. 82	1, 058. 58	840. 47	751. 10	319. 08	341. 54
当座比率	(%)	現金及び預金+ (未収金-貸倒引当金) ※100 流動負債	1, 019. 44	1, 118. 43	1, 027. 91	806. 99	707. 57	308. 81	324. 66
流動資産回転率	(回)	営業収益-受託工事収益 期首流動資産+期末流動資産 2	0.669	0.642	0. 630	0. 624	0. 653	0. 881	0. 778
自己資本構成比率	(%)	資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 ————————————————————————————————————	93. 93	94. 31	94. 48	94. 35	93. 95	71. 30	75. 20
固定資産構成比率	(%)	固定資産 ×100 固定資産+流動資産+繰延資産	80. 29	80. 22	80.30	81. 20	82. 13	86. 90	85. 53
固定資産対長期資本比率	(%)	固定資産 ———————————————————————————————————	81. 86	81. 64	81. 83	83. 05	84. 13	90. 62	89. 31
固定比率	(%)	固定資産 ————————————————————————————————————	85. 48	85. 06	84. 99	86. 06	87. 42	121.88	113. 74
固定負債構成比率	(%)	固定負債 	4. 15	3. 95	3. 65	3. 41	3. 67	24. 59	20. 57
施設利用率	(%)	1 日平均配水量 ————————————————————————————————————	88. 22	88. 05	88. 24	82. 38	89. 38	62. 13	64. 53
最大稼働率	(%)	1日最大配水量 ×100 配水能力	100.00	99. 79	100.00	100.00	100. 00	69. 10	71. 22
負荷率	(%)	1 日平均配水量 ×100 1 日最大配水量	88. 22	88. 24	88. 24	82. 38	89. 38	89. 90	90. 62
有収率	(%)	年間総有収水量 ————————————————————————————————————	90. 70	90. 57	90.08	87. 74	89. 28	89. 07	91. 96
固定資産使用効率	(m³/万円)	年間総配水量 ——— 有形固定資産	7. 54	7. 49	7. 27	7. 16	6. 95	7. 08	8. 23
取水量対水利権	(%)	1 日平均取水量 水利権(m ³ /日)	-	-	=	-	=	711. 48	635. 05

指標	名	計 算 式			年 度			同規模	全国
1日 1宗	1 1	可 昇 八	28	29	30	元	2	(b2)	平均
取水量対取水能力	(%)	1日平均取水量 ×100	88. 22	88. 05	88. 24	82. 38	89. 38	63. 04	65.
以小里 刈以小肥刀	(/0)	取水能力(m ³ /日)	00. 22	00.00	00.24	02. 30	09. 30	03.04	00.
配水管100m当りの	(人)	現在給水人口	11	11	11	11	11	14	
給水人口		配水管延長	11	11	11		11	11	
配水管使用効率	(m ³ /m)	年間総配水量	12. 87	12. 77	12.72	12. 78	12. 73	15. 32	21.
HE 31 E (2/13/79)	(111 / 111)	導送配水管延長	12.01	12	13113	12	12	10.02	
職員1人当り									
給水人口	(人)	現在給水人口	3, 911	3, 965	4, 483	4, 083	4, 153	4, 240	5, 2
		損益勘定職員数							
有収水量	(m^3)	年間総有収水量	406, 164	413, 003	467, 947	423, 044	441, 140	444, 072	542, 5
		損益勘定職員数							
営業収益	(千円)	営業収益一受託工事収益	94, 670	96, 203	109, 271	99, 013	102, 785	94, 190	96, 4
		損益勘定職員数							
給水収益	(千円)	給水収益	94, 389	95, 982	108, 895	98, 739	102, 480	91, 366	92, 6
		損益勘定職員数							
職員給与費対営業収益比率	医 (%)	職員給与費 ×100	8. 91	9. 22	7. 71	7. 75	6. 60	7. 95	8.
子原も見する3/4 日 W よ	lo.	営業収益-受託工事収益							
有収水量1万m ³ /1日当た	9	損益勘定職員数							
損益勘定職員数	(人)	有収水量(1万m ³ /日)	9	9	8	9	8	8	
		損益勘定職員数(原水関係)							
損益勘定職員数 (原水)	(人)	有収水量(1万m³/日)	1	1	1	1	1	0	
		損益勘定職員数(浄水関係)							
損益勘定職員数 (浄水)	(人)	有収水量(1万m³/日)	-	-	-	-	-	1	
		損益関係職員数(配水関係)							
損益勘定職員数 (配水)	(人)	<u></u> 有収水量(1万m ³ /日)	4	4	3	3	3	3	
44. ** ** *** **** **** **** **** ****		損益関係職員数(検針及び集金関係)							
損益勘定職員数 (検針集金)	(人)		-	_	_	-	_	0	
<u> </u>		損益勘定職員数(浄水関係)							
1浄水場当たり職員数	(人)	浄水場設置数	-	_	_	_	_	1	
	(1)	損益勘定職員数(配水関係)							
1配水池当たり職員数	(人)	配水池設置数	2	2	1	1	1	0	
		経常 受 託 材料及び不用品 附 帯 長 期							
給水原価 (円・	銭/m³)	サー ナ ナ 一 一 サ	264. 60	267. 95	256. 32	258. 78	249. 24	200. 98	164.
		年間総有収水量							
供給単価(円・	銭/m³)	給水収益	232. 39	232. 40	999 71	999 40	232. 31	205. 75	170.
内和中叫 (门•	15X/ III")	年間総有収水量	434. 39	434.40	434.11	۷٥٥. 40	۷۵۷. 31	200.75	170.

hb. 177 40		_15			年 度			同規模	全国
指標名	計算	式	28	29	30	元	2	(b2)	平均
料金回収率 (%)	供給単価	×100	87. 83	86. 73	90. 79	90. 19	93. 21	102. 37	103. 66
1ヶ月10m ³ 当り 家庭用料金 (円)	1ヶ月10m ³ 当り家原	庭用料金	2,041	2, 041	2, 041	2, 079	2, 079	1, 598	1, 318
1ヶ月20m ³ 当り 家庭用料金 (円)	1ヶ月20m ³ 当り家店	庭用料金	4, 228	4, 228	4, 228	4, 306	4, 306	3, 464	2, 818
費用構成比									
職員給与費 (%)	職員給与費費用合計	×100	7. 33	7. 46	6. 50	6. 49	5. 63	7. 62	8. 19
支払利息 (%)	支払利息 費用合計	. ×100	0. 47	0. 44	0. 43	0. 40	0. 37	3. 72	3. 17
減価償却費 (%)	減価償却費費用合計		19. 32	19. 97	21. 05	22. 06	22. 38	30. 02	29. 81
動力費 (%)	動力費 費用合計	×100	0. 24	0. 26	0. 28	0. 29	0. 22	1. 55	2. 47
光熱水費 (%)	光熱水費 費用合計	×100	0. 04	0. 04	0. 05	0.05	0.04	0. 10	0. 11
通信運搬費 (%)	通信運搬費	×100	0.06	0. 06	0.06	0.06	0. 06	0. 46	0. 47
修繕費 (%)	修繕費	×100	2. 05	2. 37	2. 45	3. 55	2. 27	3. 05	3. 63
材料費 (%)	材料費 費用合計	×100	0. 07	0. 07	0. 05	0. 08	0. 09	0. 20	0. 17
薬品費 (%)	薬品費 費用合計	×100	0.05	0. 03	0.04	0.05	0.04	0. 12	0. 24
路面復旧費 (%)	路面復旧費費用合計	_ ×100	0.30	0. 39	0. 38	0. 41	0. 51	0. 42	0. 42
委託料 (%)	委託料 費用合計	×100	4. 21	4. 72	4. 41	4. 24	4. 20	8. 47	9. 36
負担金 (%)	負担金 費用合計	×100	0. 01	0. 01	0. 01	0. 01	0. 01	0. 07	0. 34
受水費 (%)	受水費 費用合計	×100	61. 05	60. 51	58. 94	58. 41	58. 77	39. 90	37. 10
その他 (%)	その他 費用合計	. ×100	4. 80	3. 67	5. 35	3. 90	5. 40	4. 28	4. 53
費用合計 (%)	費用合計 費用合計	×100	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

指標	名	計 算 式			年 度			同規模	全国
1日 1示	41	可 异 八	28	29	30	元	2	(b2)	平均
給水収益中									
職員給与費	(%)	職員給与費 給水収益	8. 94	9. 24	7. 73	7. 77	6. 62	8. 20	8.
企業債利息	(%)	企業債利息 給水収益 ×100	0. 57	0. 54	0. 51	0. 48	0. 44	4. 00	3.
減価償却費	(%)	減価償却費 ×100 給水収益	23. 56	24. 75	25. 05	26. 41	26. 34	32. 31	31.
企業債償還元金	(%)	建設改良のための企業債償還元金 給水収益	2. 00	2. 05	2. 10	2. 17	2. 18	16. 49	14.
有収水量1m ³ 当たり									
職員給与費	(円・銭)	職員給与費 年間総有収水量	20. 77	21. 48	18. 00	18. 13	15. 39	16. 87	14.
基本給	(円・銭)	基本給 年間総有収水量	11. 20	10. 83	9. 53	9. 43	8. 78	9. 08	7.
手当	(円・銭)	手当 年間総有収水量	5. 17	6. 08	4. 44	4. 68	4. 00	4. 52	3.
賃金	(円・銭)	賃金 年間総有収水量	-	-	-	-	-	-	0.
退職給付費	(円・銭)	退職給付費 年間総有収水量	1. 18	1. 19	1. 20	1. 22	-	0. 36	0.
法定福利費	(円・銭)	法定福利費 ————————————————————————————————————	3. 22	3. 39	2. 83	2. 81	2. 60	2. 92	2.
支払利息	(円・銭)	支払利息 年間総有収水量	1. 32	1. 25	1. 18	1. 12	1. 02	8. 24	5.
企業債利息	(円・銭)	企業債利息 年間総有収水量	1. 32	1. 25	1. 18	1. 12	1. 02	8. 24	5.
一時借入金利息	(円・銭)	一時借入金利息 年間総有収水量	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金等利息	(円・銭)	他会計借入金等利息 年間総有収水量	-	_	-	-	_	-	0.
減価償却費	(円・銭)	減価償却費	54. 75	57. 51	58. 28	61. 63	61. 19	66. 48	53.
動力費	(円・銭)	動力費 年間総有収水量	0. 68	0. 74	0. 76	0.82	0.61	3. 44	4.
光熱水費	(円・銭)	光熱水費 ————————————————————————————————————	0. 12	0. 13	0. 14	0. 14	0. 11	0. 22	0.

h	4 ** 1=				年 度			同規模	全国
名	計 算 式		28	29	30	元	2	(b2)	平均
(円・銭)	通信運搬費 年間総有収水量		0. 16	0. 16	0. 16	0. 17	0. 17	1. 03	0.8
(円・銭)	修繕費 - 年間総有収水量		5. 80	6. 83	6. 79	9. 91	6. 21	6. 76	6. 5
(円・銭)	材料費 ————————————————————————————————————		0. 21	0. 19	0. 14	0. 23	0. 25	0. 45	0.3
(円・銭)	薬品費 		0. 15	0. 10	0. 10	0. 13	0. 10	0. 27	0.4
(円・銭)	路面復旧費		0.85	1. 11	1.04	1. 16	1. 39	0. 93	0.7
(円・銭)	委託料 年間総有収水量		11. 92	13. 60	12. 21	11. 85	11. 49	18. 75	16. 9
(円・銭)	負担金 —— 年間総有収水量		0.04	0.04	0.04	0.04	0. 03	0. 15	0.6
(円・銭)	受水費 ———— 年間総有収水量		172. 98	174. 25	163. 15	163. 20	160. 69	88. 35	67. 1
(円・銭)	受水費中資本費 年間総有収水量		88. 60	88. 81	76. 21	72. 54	62. 77	46. 02	37. 8
(円・銭)	その他 		13. 61	10. 58	14. 82	10. 88	14. 76	9. 48	8. 2
(円・銭)	費用合計 		283. 37	287. 96	276. 82	279. 41	273. 41	221. 42	181. 0
(円・銭)	企業債利息+減価償却費+受水費中資本費-長期前受金原入 年間総有収水量		125. 91	127. 56	115. 17	114. 67	100. 81	100. 30	81. 2
(%)	支払利息+企業債取扱諸費 建設改良費等の財源に充てるための 企業債・長期借入金+その他の 企業債・長期借入金+再建債 +リース債務+一時借入金	×100	1. 74	1. 75	1. 75	1. 76	1. 41	1.80	1. 7
(%)	他会計繰入金合計(収益) 総収益	×100	7. 33	7. 27	7. 58	6. 48	6. 06	2. 41	1. 2
	他会計繰入金合計(資本)								
	(円・銭) (円・銭) (円・銭) (円・銭) (円・銭) (円・銭) (円・銭) (円・銭) (円・銭)	(円・銭) 通信運搬費 年間総有収水量 (円・銭) を締費 年間総有収水量 (円・銭) がお料費 年間総有収水量 (円・銭) があ面復旧費 年間総有収水量 (円・銭) クル費 年間総有収水量 (円・銭) その他 年間総有収水量 (円・銭) での他 年間総有収水量 (円・銭) 本業費用合計 年間総有収水量 (円・銭) 本業費用の計 年間総有収水量 (円・銭) 本業費用の計 年間総有収水量	(円・銭) 通信運搬費 年間総有収水量 (円・銭) 本間総有収水量 (円・銭) 本間総有収水量 (円・銭) を託料 年間総有収水量 (円・銭) 安水費 年間総有収水量 (円・銭) 安水費 年間総有収水量 (円・銭) を機構利息+減価値利費+受水費中買本費 年間総有収水量 (円・銭) 東間総有収水量 (円・銭) 東間総有収水量 (円・銭) 支払利息+企業債取扱諸費 (%) 支払利息+企業債取扱諸費 (%) 支払利息+企業債取扱諸費 (%) 支払利息+企業債取扱諸費 (%) 支払利息+企業債取扱諸費 (%) を機能のより無限のより、長期借入金+その他の企業債・長期借入金+その他の企業債・長期借入金+等債債 トリース債務十一時借入金 (%) を設計している。 (%) を設計している。 本100 (%) を設計している。 (所述のよりに対している。 をおおいる。 (所述のよりに対している。 をおおいる。 (所述のよりに対しまする。 をおおいる。 (所述のよりに対している。 をおおいる。 (のよりに対している。 をおおいる。 (のよりに	(円・銭) 通信運搬費 年間総有収水量 0.16 (円・銭) (円・銭)	名 計算式 (円・銭) 通信運搬費 年間総有収水量 0.16 0.16 (円・銭) 材料費 年間総有収水量 0.21 0.19 (円・銭) 薬品費 年間総有収水量 0.15 0.10 (円・銭) 新面復旧費 年間総有収水量 0.85 1.11 (円・銭) 食託料 年間総有収水量 11.92 13.60 (円・銭) 受水費 年間総有収水量 172.98 174.25 (円・銭) 受水費 年間総有収水量 172.98 174.25 (円・銭) その他 年間総有収水量 13.61 10.58 (円・銭) 費用合計 年間総有収水量 283.37 287.96 (円・銭) 東用合計 年間総有収水量 125.91 127.56 (円・銭) 東田総有収水量 年間総有収水量 125.91 127.56 (円・銭) 東田総有収水量 年間総有収水量 ×100 1.74 1.75 (円・銭) 東田総有収水量 ×100 1.74 1.75 <	(円・銭) 通信運搬費	(円・銭)	計算 式 28 29 30 元 2	(円・鉄)

3 県・市町村からの補助金、出資金及び貸付金

(1) 市町補助金

(単位:円)

年度 市町村名	S52~H27		H29	H30	R1	R2	
東 金 市	10,918,856,000	132,915,000	132,676,000	134,481,000	111,666,000	106,951,000	
山 武 市	797,775,000	73,728,000	73,507,000	74,652,000	60,607,000	58,575,000	
大網白里市	7,374,868,000	100,784,000	101,242,000	103,476,000	86,411,000	82,481,000	
九十九里町	3,374,451,201	35,567,000	35,475,000	35,895,000	29,540,000	28,174,000	
成 東 町	3,611,841,000						
松尾町	1,834,223,000						
横芝光町	246,900,000	23,492,000	23,584,000	24,148,000	20,054,000	19,611,000	
横 芝 町	2,021,043,000						
蓮 沼 村	849,692,000						
計	31,029,649,201	366,486,000	366,484,000	372,652,000	308,278,000	295,792,000	

(2) 市町村出資金

(単位:円)

市町村		年度	S49~54
東	金	市	38,459,000
大約	岡白 島	且町	50,919,000
九 -	十九旦	且町	17,563,000
成	東	町	27,692,000
松	尾	町	12,385,000
横	芝	町	12,278,000
蓮	沼	村	12,505,000
	計		171,801,000

(3) 県補助金及び貸付金

(単位:円)

年度 項目	S52~H27	H28	H29	H30	R1	R2
県 補 助 金	28,458,675,000	347,286,000	349,942,000	349,522,000	287,091,000	275,088,000
県 貸 付 金	2,284,000,000					
収益的収入	2,095,418,210					
資本的収入	188,581,790					

(4) 千葉県緊急時安定給水確保対策事業補助金

平成5年度

・県補助金 2,304,000 円 ・市町村補助金 2,304,000 円

4 固定資産

(単位:円)

資産の	 種類	年	度 /	28	29	30	元	2
	土		地	1,101,088,084	1,101,088,084	1,101,088,084	1,101,088,084	1,101,088,084
	建		物	165,504,137	194,665,817	291,892,964	274,466,183	253,922,074
有形	構	築	物	21,095,893,591	20,946,035,506	21,489,230,856	21,951,897,153	22,763,237,416
固	機械	及び装	置	1,871,252,099	1,975,780,678	1,966,794,726	1,909,025,983	2,042,093,524
定	車両	運搬	具	4,767,130	5,084,645	5,366,425	5,814,874	5,576,555
資産	工り及び	具器が備	具品	14,080,267	13,730,788	13,592,936	14,556,132	14,830,859
	建設仮		定	106,932,466	113,654,072	132,236,383	320,477,195	107,479,699
	小		計	24,359,517,774	24,350,039,590	25,000,202,374	25,577,325,604	26,288,228,211
無固形定	施設利用権		権	145,880	119,362	92,844	66,326	39,808
資産	小		計	145,880	119,362	92,844	66,326	39,808
投	出	資	金	0	0	0	0	0
資	小		計	0	0	0	0	0
É	<u></u>	計		24,359,663,654	24,350,158,952	25,000,295,218	25,577,391,930	26,288,268,019

5 企業債明細書

	種類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 遺	港 高
	作 知	光打平月日	光 1」 応 領	当年度償還高	償還高累計
			円	円	円
建設。企業	改良費の財源に充てるための 債				
(酉27	水池整備事業)				
(1)	財政融資資金	平成14年3月25日~ 平成15年3月25日	187,500,000	7,527,686	91,510,474
(2)	地方公共団体金融機構	平成14年3月28日~ 平成15年3月28日	262,500,000	11,725,674	142,715,564
	小計		450,000,000	19,253,360	234,226,038
(石約	帛セメント管更新事業)				
(1)	財政融資資金	平成16年3月25日~ 平成23年3月25日	943,000,000	56,257,694	412,026,877
(2)	地方公共団体金融機構	平成17年3月30日~ 平成18年3月23日	173,000,000	7,227,427	68,861,977
	小計		1,116,000,000	63,485,121	480,888,854
(水i	道施設等耐震化事業)				
(1)	財政融資資金	令和3年3月25日	245,000,000	0	0
	小計		245,000,000	0	0
小	財政融資資金		1,375,500,000	63,785,380	503,537,351
計	地方公共団体金融機構		435,500,000	18,953,101	211,577,541
	合 計		1,811,000,000	82,738,481	715,114,892

未償還残高	発 行 価 額	利 率	償 還 終 期	備考
円		年%		
95,989,526	_	1.20~2.20	令和14年3月~ 令和15年3月	
119,784,436	-	1.20~2.20	令和12年3月~ 令和13年3月	
215,773,962				
530,973,123	_	1.30~2.10	令和7年3月~ 令和21年3月	
104,138,023		2.00~2.10	令和15年3月~ 令和16年3月	
635,111,146				
245,000,000	_	0.60	令和43年3月	
245,000,000				
871,962,649				
223,922,459				
1,095,885,108				

6 水道料金の変遷

(1)創 設

Г		施行	日	昭和49年4	月1日									
Ę	早	口径	Ē	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100mm	150mm	200mm	250mm
		基本料金	水量	8 m³	8 m³	8 m³	8 m³	_	_	_	_	_	_	_
	Γ	(1月につき)	信田料	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
Į		(17) (C. 29)	使用科	900	1,200	1,600	1,600	3,200	6,500	13,000	20,000	45,000	70,000	125,000
ľ	11	従量料	 金	(1㎡につき) 100円									

共	基 (1	本料金 月につき)	従量料金
用	水量	使用料	(1 m³につき)
	8 m³	900円	100円

臨	使用量	使用料
時	1㎡につき	150円

ı i		施行	目	昭和52年4	月1日									
1		口径	2	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100mm	150mm	200mm	250mm
	基本	料金	水量	3 m³	$3\mathrm{m}^{\!\scriptscriptstyle 3}$	1	1	-	1	1	_	_	_	
	(1 H)*	-~±)	使用料	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
月	1 (17)		使用杆	500	1,300	2,300	3,500	7,000	12,500	33,500	70,000	140,000	215,000	365,000
	稅		金	(1 m³につき	:)165円			•				•		

共		基/(1月	本料金 目につき)	従量料金
用	水	量	使用料	(1 m³につき)
	3 r	n³	500円	165円

臨	使用量	使用料
臨時	1m³につき	330円

(2) 既 設

施	行日	昭和4	9年4月1日	1	昭和5	50年5月1日	1	昭和5	0年12月1	В	昭和5	3年10月1日		昭和54	4年10月1	日	昭和5	5年10月1	B
		区分	料。	金	区分	料金	金	区分	料。	金	区分	料 金		区分	料:	金	区分	料金	金
		基本料金	8㎡迄	380円							基本料金	5㎡迄40	00円	基本料金	5㎡迄	500円	基本料金	5㎡迄	700円
		(1月につき)																	
	既	超過料金	9㎡~ 40㎡迄	57円							超過料金	6㎡~ 20㎡迄	00円	超過料金	6㎡~ 20㎡迄	100円	超過料金	6㎡~ 20㎡迄	
	設東	(1月・1㎡ につき)																	
	金		40㎡~ 90㎡迄	68円								21 m ³ ~ 50 m ³ 迄	05円		21㎡~ 50㎡迄	105円		21㎡~ 50㎡迄	130円
			90 m³∼	85円								51㎡~ 100㎡迄	20円		51㎡~ 100㎡迄	120円		51㎡~ 100㎡迄	140円
												101 m³∼ 1	50円		101 m³∼	150円		101 m³∼	165円
		区分	料。	金	区分	料金	全	区分	料 组	金	区分	料金		区分	料。		区分	料金	
		基本料金	8㎡迄	370円	基本料金	5㎡迄	600円				基本料金	5㎡迄50	00円				基本料金	5㎡迄	700円
		(1月につき)																	
専	既設	超過料金	9㎡~ 20㎡迄	50円	超過料金	6㎡~ 20㎡迄	65円				超過料金	6㎡~ 20㎡迄	10円				超過料金	6㎡~ 20㎡迄	120円
	大網	(1月·1㎡																	
	白里	につき)	21㎡~ 50㎡讫	55円		21㎡~ 50㎡迄	70円					21㎡~ 50㎡讫	20円					21㎡~ 50㎡讫	130円
用	土												элШ						1.40
			51㎡~ 100㎡迄	65円		51㎡~ 100㎡迄	80円					51㎡~ 100㎡迄	.30円					51㎡~ 100㎡迄	140円
			101 m³∼	80円			85円					101 m³∼ 1						101 m³∼	
		区分	料金		区分	料金	全	区分	料金		区分	料金		区分	料。	金	区分	料金	
		基本料金	10㎡迄	400円				基本料金	8㎡迄	500円	基本料金	5㎡迄50	00円				基本料金	5㎡迄	700円
		(1月につき)																	
	既	超過料金	1 m³ (⊂	40 III				超過料金	9㎡~ 20㎡讫	65円	超過料金	6m ³ ~ 20m ³ 迄	10円				超過料金	6㎡~ 20㎡送	
	設	(1月・1m³	つき	40円					2011112			2011112						2011112	
	成	につき)							01 3			01 3						01 3	
	東								21㎡~ 50㎡迄	70円		21㎡~ 50㎡迄	20円					21㎡~ 50㎡迄	130円
									51㎡~ 100㎡迄	80円		51㎡~ 100㎡迄	30円					51㎡~ 100㎡迄	140円
									$101\mathrm{m}^3\sim$	85円		$101\mathrm{m}^3\sim 1$						101 m³∼	

ĺ		距	7和49年4月	1日施行	備	考	昭和50年5月1日
	共用	基本料金(1	し月につき)	超過料金	既設東金	のな済田	本山下今
ı	Ж	水 量	料 金	(1 m³につき)	以 以 宋 立	のみ週用	削除
ı		8 m³	500円	25円			

Г	r/H	施行日	昭和49年4月1日	備考	昭和53年10月1日	備考
	臨時	使用量	1 ㎡ につき	3既設地域	1 ㎡ につき	3既設地域
ľ	寸	使用料	100円	に適用	330円	に適用

(3) 創設及び既設

	施行	日	昭和57年7	月1日									
専	口名	Z.	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100mm	150mm	200mm	250mm
	基本料金	水量	3 m³	3 m³	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	(1月につき)	休田 料	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
用	(17) (C-)2)	使用杆	500	1,300	2,300	3,500	7,000	12,500	33,500	70,000	140,000	215,000	365,000
	従量料	金	(1㎡につき	(165円									

#			本料金 につき)	従量料金
州用	水	量	使用料	(1 m³につき)
	31	m³	500円	165円

哈	使用量	使用料
臨時	1㎡につき	330円

(税込)

	施行	日	平成元年4	月1日									
専	口名	ZE.	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100mm	150mm	200mm	250mm
	基本料金	水量	8 m³	8 m³	-	_	-		_	_	_		-
	(1月につき)	体田料	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
用	(17) (C-)(2)	使用杆	1,440	2,310	2,500	3,810	7,620	13,600	36,570	76,430	152,850	234,870	398,730
	従量料	1金	(1㎡につき	(*) 180円									

(税込)

				()0~_/
+			本料金 (につき)	従量料金
州用	水	量	使用料	(1 ㎡につき)
	31	m³	500円	165円

		(稅込)
吃	使用量	使用料
臨時	1㎡につき	330円

(税抜)

	施行	日	平成9年4月	1日									
専	口名	圣	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100mm	150mm	200mm	250mm
	基本料金	水量	8 m³	8 m³		_	_	_	_	_	_	_	_
	(1日にへき)	佳田料	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
月	(1月につき)	使用科	1,400	2,250	2,430	3,700	7,400	13,210	35,510	74,210	148,400	228,030	387,120
	従量料	斗金	(1㎡につき	(*) 175円									

 (税抜)

 本料金
 従量料金

++-		本料金 につき)	従量料金
用	水 量	使用料	(1 ㎡につき)
	8 m³	1400円	175円

		(税抜)
吃台	使用量	使用料
臨時	1㎡につき	350円

(税抜)

	施行	日	平成12年4	月1日									
	口径		13 mm 20 m		25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100mm	150mm	200mm	250mm
由	基本料金 水量		8 m³	8 m³	_	_	_	_	_	_	_	_	_
7	(1月につき)		Ш	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	(17 (0 20)	使用科	1,510	2,430	2,620	3,990	7,990	14,250	38,300	80,050	160,060	245,950	417,530
			1㎡から15r	n³までの1 m³	について		190 円						
用	従量料	31.A	15㎡を超え	_30 m³までの	1m³につい	T	215 円	(ただし、口径13mm及び20mmについては基本水量を					
	化里尔	1亚	30㎡を超え	.100 m³までの	カ1㎡につい	て	235 円	超えた	水量から15	m³までの1 n	ůとする。)		
			100㎡を超	える1㎡につ	いて		250 円						

(税抜)

				(1)(1)(1)(1)
		本料金 (につき)	従量料金	
44	↓	使用料	8㎡から15㎡までの1㎡について	190 円
月	小里	使用科	15㎡を超え30㎡までの1㎡について	215 円
	8 m³	1.510円	30㎡を超え100㎡までの1㎡について	235 円
	OIII	1,510円	100㎡を超える1㎡について	250 円

(税抜)

哈	使用量	使用料
臨時	1㎡につき	360円

7 給水申込加入金の変遷

(1) 創 設

施行日	昭和49年	昭和49年4月												
口径	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100mm	150mm	200mm	250mm	300mm以上		
加入金	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	企業長の		
加八金	50,000	80,000	200,000	=	700,000	1,200,000	3,300,000	7,000,000	20,000,000	40,000,000	50,000,000	定める額		
備考	昭和52年	昭和52年3月31日迄に給水申込をした者については40,000円(13mmのみ適用)												

(2) 既 設

方	 包行日	昭和49年4月1日												
[コ 径	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	70mm	75mm	100mm	150mm			
	東金市	円	円	円	円	円	円	円	円	円				
加加	東金市	30,000	60,000	130,000	210,000	430,000	740,000	_	2,000,000	4,000,000	_			
入	大網白里町	円	円	円	円	円	円	円	円	円	町長の			
	八衲口主叫	50,000	130,000	230,000	360,000	710,000	1,230,000	_	3,340,000	6,820,000	定める額			
金	成東町	円	円	円	円	円	円	円	円	円				
		30,000	60,000	130,000	210,000	430,000	740,000	2,000,000	_	4,000,000	_			
Ú		東金市につ	いては上記	の金額に関わ	らず分岐す	べき配水本管	の経過年数	等により軽減	措置あり。					

(3) 創設及び既設

(3) 創設	及び既認	T.								
施行日	昭和52年	4月1日								
口径	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100mm	150mm	200mm以上
±n 1 △	円	円	円	円	円	円	円	円	円	企業長の
加入金	100,000	270,000	460,000	700,000	1,400,000	2,500,000	6,700,000	14,000,000	28,000,000	定める額
施行日										
口径	昭和56年 13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100mm	150mm	200mm以上
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	企業長の
加入金	150,000	410,000	700,000	1,140,000	2,150,000	3,700,000	10,030,000	20,490,000	56,600,000	定める額
+k-/ p										(4分1)
施行日	平成元年	4月1日					T			(税込)
口径	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100mm	150mm	200mm以上
加入金	円	円	円	円	円	円	円	円	円	企業長の
加八金	155,000	423,000	721,000	1,175,000	2,215,000	3,811,000	10,331,000	21,105,000	58,298,000	定める額
施行日	平成9年4	4月1日								(税抜)
口径	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100mm	150mm	200mm以上
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	企業長の
加入金	150,000	410,000	700,000	1,140,000	2,150,000	3,700,000	10,030,000	20,490,000	56,600,000	定める額

8 開発負担金の変遷

施行年月日 項 目	昭和63年10月 1日
建築物負担金	計画1日最大給水量5㎡以上の水量に1㎡当り130,000円を乗じて得た額
宅地負担金	造成面積1,000㎡以上の面積に1㎡当り650円を乗じて得た額

施行年月日 項 目	平成元年 4月 1日	(税込)
建築物負担金	計画1日最大給水量5㎡以上の水量に1㎡当り134,000円を乗じて得た額	
宅地負担金	造成面積1,000㎡以上の面積に1㎡当り670円を乗じて得た額	

施行年月日 項 目	平成9年 4月 1日	(税抜)
建築物負担金	計画1日最大給水量5㎡以上の水量に1㎡当り130,000円を乗じて得た額	
宅地負担金	造成面積1,000㎡以上の面積に1㎡当り650円を乗じて得た額	

施行年月日 項 目	平成25年 4月 1日	(税抜)
建築物負担金	計画1日最大給水量5㎡を超える水量に1㎡当り130,000円を乗じて得た額	
宅地負担金	造成面積1,000㎡を超える面積に1㎡当り650円を乗じて得た額	

9 水質検査結果

ョル貝快宜	11H //													
採水	場所		東金市季	美の森(給)	水栓水)	大網白里	市北今泉(約	計水栓水)	九十九里	町西野(給	水栓水)	山武市村	公ケ谷(給水	(栓水)
項目	基準値	回数	最 髙	最 低	平 均	最 髙	最 低	平均	最 高	最 低	平 均	最 髙	最 低	平均
水温	$^{\circ}$	12	28. 1	10.6	18.8	28. 3	10.8	19. 1	27. 5	10. 7	18. 9	28. 2	9.9	18. 6
一般細菌	100 個/mL	12	0.0			0.0			0.0			0.0		
大 腸 菌	検出されないこと	12	不検出			不検出			不検出			不検出		
カドミウム及び	0.003 mg/L	1	< 0.0003			< 0.0003			< 0.0003			< 0.0003		
その化合物 水銀及び	0.0005 mg/L	1	< 0.00005			< 0.00005			< 0.00005			< 0.00005		
そ の 化 合 物セ レ ン 及 び		1	< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		
その化合物 鉛 及 び		1												
そ の 化 合 物 ヒ 素 及 び	0.01 mg/L	1	< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		
その化合物	0.01 mg/L	1	< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		
六価クロム化合物	0.02 mg/L	1	< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		
亜硝酸態窒素	0.04 mg/L	4	< 0.004			< 0.004			< 0.004			< 0.004		
シアン化物イオン及び 塩 化 シ ア ン	0.01 mg/L	4	< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		
硝酸態窒素及び亜硝酸 態 窒 素	10 mg/L	4	4.06	0.30	2.51	4. 07	0. 29	2.51	4.07	0.30	2. 51	4.07	0.30	2. 50
フッ素及びその化合物	0.8 mg/L	4	0.12	< 0.08	< 0.08	0. 12	< 0.08	< 0.08	0.12	< 0.08	< 0.08	0. 13	< 0.08	< 0.08
その化合物ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L	1	0.05			0.04			0.04			0.04		
四塩化炭素	0.002 mg/L	1	< 0.0002			< 0.0002			< 0.0002			< 0.0002		
1,4- ジオキサン	0.05 mg/L	1	< 0.005			< 0.005			< 0.005			< 0.005		
シス-1,2-ジクロロエチ レン及びトランス-1,2-			< 0.004			< 0.004			< 0.004			< 0.004		
ジクロロエチレン	0.04 mg/L	1	₹ 0.004			₹ 0.004			₹ 0.004					
ジクロロメタン	0.02 mg/L	1	< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		
テトラクロロン	0.01 mg/L	1	< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/L	1	< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		
ベンゼン	0.01 mg/L	1	< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		
塩 素 酸	0.6 mg/L	4	0.13	0. 07	0.09	0. 12	< 0.06	0.06	0. 13	< 0.06	0. 07	0.13	< 0.06	0.07
クロロ酢酸	0.02 mg/L	4	< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		
クロロホルム	0.06 mg/L	4	0.007	< 0.001	0.003	0.007	0.001	0.003	0.007	0.001	0.003	0.007	0.001	0.003
ジクロロ酢酸	0.03 mg/L	4	0.009	< 0.003	0.003	0.009	< 0.003	0.004	0.010	< 0.003	0.004	0.010	< 0.003	0.004
ジ ブ ロ モクロロメタン	0.1 mg/L	4	0.020	0.008	0.014	0.019	0.008	0.014	0.018	0.008	0.013	0.019	0.008	0.013
臭 素 酸	0.01 mg/L	4	< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		
総トリハロメタン	0.1 mg/L	4	0.045	0.016	0.030	0.046	0.017	0.030	0.044	0.016	0.030	0.042	0.016	0.030
トリクロロ酢酸	0.03 mg/L	4	0.005	< 0.003	0.003	0.005	< 0.003	0.003	0.006	< 0.003	0.003	0.008	< 0.003	0.003
ブ ロ モ ジ クロロメタン	0.03 mg/L	4	0.014	0.003	0.008	0.015	0.004	0.008	0.014	0.004	0.008	0.014	0.004	0.008
ブロモホルム	0.09 mg/L	4	0.012	0.003	0.006	0.010	0.003	0.006	0.010	0.003	0.006	0.012	0.003	0.006
ホルムアルデヒド	0.08 mg/L	4	< 0.008			< 0.008			< 0.008			< 0.008		
亜鉛及び	1.0 mg/L	1	< 0.005			< 0.005			< 0.005			< 0.005		
その化合物	0.2 mg/L	4	0.04	0. 02	0.03	0. 04	0. 02	0. 03	0.04	0. 02	0. 03	0.04	0. 02	0. 03
その化合物数	0.3 mg/L	12	-			0. 05	< 0.03	< 0.03				< 0.03		
その化合物 銅 及 び	1.0 mg/L	1	< 0.01			< 0.01	(0.00	(0.00	< 0.01			< 0.01		
そ の 化 合 物 ナトリウム及び		12		16. 1	25. 3		16. 9	25. 2		17. 7	25. 6		17. 5	95.5
その化合物マンガン及び		12		16. 1	∠0. 3		10. 9	45. Z		11.1	∠5. 6		11.0	25. 5
その化合物	0.05 mg/L	1	< 0.005	05.5	4	< 0.005	0= 5	42 =	< 0.005	00.5		< 0.005	00.5	4
塩 化 物 イ オ ンカルシウム・マグネシ	200 mg/L	12		27. 5	41. 8	56. 1	27. 0	41. 5		28. 9	41. 7		29. 3	41. 9
ウム等(硬度)	300 mg/L	12		64. 0	89. 1	112. 0	62. 2	88. 9		66. 0			66. 8	89. 3
蒸発暖留物	500 mg/L	12		142	199		135	195		147	199		140	197
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L	1	< 0.02			< 0.02			< 0.02			< 0.02		
ジェオスミン 2- メチルイソ	0. 01 μ g/L	4	< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		
ボルネオール	0. 01 μ g/L	4	0.001	< 0.001	< 0.001	0.001	< 0.001	< 0.001		< 0.001	< 0.001		< 0.001	< 0.001
非イオン界面活性剤	0.02 mg/L	4	< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		
フェノール類	0.005 mg/L	1	< 0.0005			< 0.0005			< 0.0005			< 0.0005		
有 機 物 (TOC)	3 mg/L	12	1. 4	0.6	0.9		0.6	0. 9		0.6			0.6	0.9
p H値	5.8~8.6	12		7. 1	7. 2	7. 4	7. 0	7. 2	7. 6	7. 0	7.2	7. 4	7. 1	7. 2
味	異常でないこと	12	異常なし			異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	12	異常なし			異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5 度	12	0. 9	< 0.5	< 0.5	0.8	< 0.5	< 0.5	0.8	< 0.5	< 0.5	0. 9	< 0.5	< 0.5
濁度	2 度	12	< 0.1			0. 1	< 0.1	< 0.1	0. 1	< 0.1	< 0.1	0. 1	< 0.1	< 0.1
残 留 塩 素	0.1 mg/L 以上	12	0.8	0.6	0.6	0.6	0. 5	0. 5	0.6	0. 5	0.6	0.6	0.4	0.6
		-												

採水	場所		山武市?	単沼イ (給水	(栓水)	横芝光	町中台(給水	(栓水)	東金市	滝沢(給水	全水)
項目	基準値	回数	最高	最 低	平 均	最高	最 低	平均	最高	最 低	平 均
水温	. ℃	12	27. 9	9. 6	18. 3	26. 7	10. 9	18. 6	28. 4	11.0	19. 3
一 般 細 菌	100 個/mL	12	0			0			0		
大 腸 菌	検出されないこと	12	不検出			不検出			不検出		
カドミウム及びそ の 化 合 物	0.003 mg/L	1	< 0.0003			< 0.0003			< 0.0003		
水銀及び	0 0005 mg/I	1	< 0.00005			< 0.00005			< 0.00005		
その化合物セレン及びその化合物	0 01 mg/I	1	< 0.001			< 0.001			< 0.001		
鉛 及 び		1	< 0.001			< 0.001			< 0.001		
その化合物		1	< 0.001			< 0.001			< 0.001		
そ の 化 合 物六価クロム化合物		1	< 0.002			< 0.002			< 0.002		
亜 硝 酸 態 窒 素		4	< 0.004			< 0.004			< 0.004		
シアン化物イオン及び		4	< 0.001			< 0.001			< 0.001		
塩 化 シ ア ン 硝酸態窒素及び亜硝酸		1	5. 59	2. 27	3. 92	6. 02	2. 21	4.01	3. 54	0. 29	2. 40
態 室 素 フッ素及び		4									
その化合物	0.8 mg/L	4	0. 12	< 0.08	< 0.08	0. 12	< 0.08	< 0.08	0. 11	< 0.08	< 0.08
その化合物		1	0.04			0.04			0.04		
四 塩 化 炭 素		1	< 0.0002			< 0.0002			< 0.0002		
1,4- ジ オ キ サ ン シス-1,2-ジクロロエチ	0.05 mg/L	1	< 0.005			< 0.005			< 0.005		
レン及びトランス-1, 2- ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04 mg/L	1	< 0.004			< 0.004			< 0.004		
ジクロロメタン	0.02 mg/L	1	< 0.002			< 0.002			< 0.002		
テトラクロロエチャン	0.01 mg/L	1	< 0.001			< 0.001			< 0.001		
ト リ ク ロ ロ - エ チ ル ン	0.01 mg/L	1	< 0.001			< 0.001			< 0.001		
<u>エ チ レ ン</u> ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L	1	< 0.001			< 0.001			< 0.001		
塩 素 酸		4	0. 15	< 0.06	0. 09	0. 15	< 0.06	0.09	0. 12	< 0.06	0. 07
クロロ酢酸	0.02 mg/L	4	< 0.002			< 0.002			< 0.002		
クロロホルム	0.06 mg/L	4	0.005	0.001	0.003	0.006	0.002	0.003	0.008	0.001	0.004
ジクロロ酢酸		4		< 0.003	0.005	0.009	< 0.003	0.005	0.007	< 0.003	0.004
ジーブーローモ	0.1 mg/L	4	0. 019	0.010	0.016	0. 022	0.010	0. 017	0. 022	0.009	0.016
<u>クロロメタン</u> 臭 素 酸		4				< 0.001			< 0.001		
総トリハロメタン	0.1 mg/L	4	0. 044	0. 022	0. 036	0, 051	0, 023	0. 039	0, 047	0.019	0, 035
トリクロロ酢酸		4	0.006	< 0.003	< 0.003	0.006	< 0.003	0.004	0.007	< 0.003	0.003
ブロモジ	0.03 mg/L	4	0. 012	0, 005	0.009	0.014	0.006	0.009	0. 015	0. 005	0.009
<u>クロロメタン</u> ブロモホルム		4	0. 010	0.006	0. 009	0.012	0.005	0.009	0, 008	0.004	0.006
ホルムアルデヒド		4				< 0.008			< 0.008		
亜 鉛 及 び	1 0 mg/I	1				< 0.005			< 0.005		
<u>その化合物</u> アルミニウム及び	0.2 mg/L	4	0.04	0. 02	0.03	0.04	0. 02	0.03	0.04	0. 02	0. 03
その化合物数及び	0.3 mg/I	12		< 0.02	< 0.03		0.02	0.00	0.04	< 0.03	< 0.03
そ の 化 合 物 銅 及 び	1.0/1			\ U. U3	\ U. U3					\ U. U3	\ 0.03
そ の 化 合 物ナトリウム及び	1.0 mg/L	1 1 2		00.0	00.0	< 0.01	04.0	90.0	< 0.01	10.0	05.4
その化合物マンガン及び	200 IIIg/ L	12		23. 8	29. 8	41. 3	24. 2	30. 2	32. 7	19. 6	25. 4
その化合物	0.05 mg/L	1		00.0	40 -	< 0.005	00.5	40.	< 0.005	00.5	4.5
塩 化 物 イ オ ン カルシウム・マグネシ		12	67. 2	38. 8	49. 3	67. 7	39. 8	49. 6	51.3	32. 2	41. 4
ウム等(硬度)	300 mg/L	12	116. 0	72. 1	97. 0	119. 0	72. 1	97. 7	107. 0	75. 3	88. 7
蒸発暖留物		12	287	175	228	301	171	229	257	141	198
陰イオン界面活性剤		1	< 0.02			< 0.02			< 0.02		
ジェオスミン 2- メチルイソ	0. 01 μ g/L	4		/ 0 000	/ 0 00:	< 0.001	/ 0 000	/ 0 00:	< 0.001	/ 0 000	/ 0 000
ボルネオール	0. 01 μ g/L	4		< 0.001	< 0.001	0.001	< 0.001	< 0.001	0.002	< 0.001	< 0.001
非イオン界面活性剤		4				< 0.002			< 0.002		
フェノール類			< 0.0005			< 0.0005			< 0.0005	~ -	
有機物 (TOC)	3 mg/L	12		0. 5	0.9	1.4	0.5	0.9	1. 3	0. 7	0.9
p H値	5.8~8.6	12		7. 2	7. 3	7.5	7. 2	7. 4	7.3	7. 1	7. 2
味	異常でないこと		異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気			異常なし	,	, -	異常なし	,	, -	異常なし	,	
色度		12	0.8	< 0.5	< 0.5	0.6	< 0.5	< 0.5	-	< 0.5	< 0.5
濁 度		12	0. 1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	_	_	< 0.1	_	
残 留 塩 素	0.1 mg/L 以上	12	0.6	0. 5	0.6	0.7	0. 5	0. 6	0.6	0.4	0.5